

人口問題研究所
研究資料第131号
昭和34年7月1日
The Institute of Population Problems
Research Series, No. 131
July 1, 1959

貸
出
用

インドの人口に関する主要統計資料

SELECTED DEMOGRAPHIC STATISTICS OF INDIA

厚生省人口問題研究所

THE INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS,
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE

1959

序 文

この資料は、本研究所 小林和正技官によつてまとめられたものである。

この資料は、インドにおける1951年センサスおよびその他の諸典拠から得られたインド人口に関する主要統計を簡約にまとめ、戦後のインドの人口統計を扱つた便利な印刷物として人々の便宜を計ることを主要な目的とした。しかし、この資料は単なる統計資料ではなく、インドの1951年センサスについて、その組織、方法、出版物その他の諸特徴が同時に紹介せられている。

最近、わが国においては、アジア諸國の人口の動向と人口問題について関心が高まつて來ているが、この方面で最初に行われなければならない基本的な仕事として、研究対象國の人口に関する必要な統計資料の編集と人口センサスの検討とをあげなければならない。

この意味で、この資料はアジアの人口を研究する人々に役立つ材料を提供するものであつて、それらの人々に広く利用されることを期待するものである。

1959年7月1日

厚生省人口問題研究所長

館

稔

FOREWORD

This was compiled by Mr. Kazumasa Kobayashi, the Institute of Population Problems, Welfare Ministry. The main purpose of this brochure is to present important demographic statistics obtained from the 1951 Census of India and some other sources for the convenience of those who need a handy book dealing with the post-war demographic statistics of India. As more than a mere collection of statistical data, however, this brochure contains an introduction to the organization, method, publications and other characteristics of the 1951 Census of India.

Concern is rising nowadays in Japan with the population trends and problems in Asian countries. The basic demographic work to be done first in this field must include the compilation of necessary statistical data along with the study on the censuses of concerned countries.

I believe, in this sense, that this brochure must provide useful materials for and be widely utilized by those who study the population of Asia.

July 1, 1959

Minoru Tachi,
Director, The Institute of
Population Problems,
Ministry of Health
and Welfare

目 次

	頁
まえがき	14
I 1951年人口センサス	14
1. インドにおける既往の人口センサス	14
2. 修正現在人口主義	15
3. 調査の組織	16
4. 調査結果の集計	17
5. 調査項目	18
6. センサス報告書	18
II 人口増加と分布	23
1. 人口増加	23
2. 1951年センサス人口の誤差	25
3. 国連による年央推計人口	25
4. 自然地域別人口分布	25
5. 州別人口分布	27
6. 都市農村別人口	40
7. 人口階級別市町村人口	42
8. 都市別人口	42
III 人口の基本構造	45
1. 年齢構成	45
2. 配偶関係別人口	46
3. 出生地別人口	46
4. 国籍別人口	49
5. パキスタンよりの引揚人口	51
6. 読み書き能力と教育程度	51
7. 言語別人口	55
8. 宗教別人口	59
IV 産業別人口	60

1.	インドセンサス経済分類基準	60
2.	生計の手段（産業大分類）別、経済的 依存の程度別、男女別人口	64
3.	生計の手段（産業大分類）別、男女別 年齢別人口	64
4.	非農産業における従業上の地位別人口	67
5.	非生産的職業より生計を得る人口	67
6.	経済活動人口	67
V	世帯	71
1.	世帯	71
2.	世帯人口及び非世帯人口	72
3.	1世帯当りの世帯人員	72
4.	世帯人員別世帯の人口割合及び世帯数 割合	72
5.	世帯主との続柄別世帯人員	72
附	表	76

掲載表及び掲載図

第 1 表	人口調査人口、1901-1951年	24
第 2 表	年央推計人口、1920-1958年	26
第 3 表	自然地域別人口、面積、 人口密度、1951年、及び人口増加率、 1901-1951年	30
第 4 表	州別人口（再編成前）、1901-1951年	32
第 5 表	州別面積、人口密度、1951年及び 人口増加率1901-1951年（再編成前）	34
第 6 表	州別面積及び人口（再編成後）、 1901-1951年	39
第 7 表	州別都市農村別人口、1951年	41
第 8 表	人口階級別市町村人口、1951年	43
第 9 表	人口20万以上の都市別人口、 1941-1951	44
第10表	男女、年齢別人口、1951年	45
第11表	州別、男女、年齢（3区分）別 人口、1951年	47
第12表	配偶関係別、男女、年齢別人口、 1951年	48
第13表	出生地別、男女別人口、1951年	49
第14表	国籍別外国人人口、1951年	50
第15表	年次別パキスタンよりの引揚 者数、1946-1951年	52
第16表	文盲、非文盲別、男女、年齢別 人口、1951年	53
第17表	男女別、文盲、非文盲別、非文盲者の 教育程度別人口、1951年	54
第18表	言語（母語）別人口、1951年	57

第19表	州別使用人口最大の母語とその 使用人口割合、1951年	58
第20表	宗教別人口、1951年	59
第21表	生計の手段（産業大分類）別、 経済的依存の程度別、男女別 人口、1951年	64
第22表	経済的依存の程度別生計の手段 （産業大分類）人口割合、1951年	66
第23表	生計の手段（産業大分類）別、 男女、年齢別人口の割合、1951年	68
第24表	男女別、非農産業における従業上の地位別人口割 合、1951年	69
第25表	男女別、非生産的職業より生計を 得る人口の収入源別人口、1951年	70
第26表	男女別世帯人口及び非世帯人口1951年	72
第27表	都市、農村別1世帯当りの世帯 人員、1951年	73
第28表	世帯人員別世帯の人口割合、1951年	73
第29表	世帯人員別世帯数の割合、1951年	74
第30表	世帯主との続柄別人員、1951年	74
第31表	世帯主との続柄別人員の割合、1951年	75
地図 1	自然地域区分	28
地図 2	州区分（再編成前）	36
地図 3	州区分（再編成後）	38
附 表		76

1951年センサス、Kingsley Davis 及び国連によるもの

附 表 1	登録及び推計による出生率、死亡率 及び自然増加率、1881-1950年	76
附 表 2	登録出生率、死亡率及び自然 増加率、1921-1955年	77
附 表 3	死産率、1947-1954年	77
附 表 4	乳児死亡率、1947-1955年	78
附 表 5	平均余命、1872-1931年	78
附 表 6	男女別平均余命、1911-1950年	79
附 表 7	経済活動人口、1951年 Ansley J. Coale 及び Edgar M. Hoover によるもの	79
附 表 8	将来人口の推計のための人口 動態率、1951-1986年	80
附 表 9	諸種の将来人口推計値の比較、 1961-1981年	81
附 表 10	諸種の出所による人口動態率の比較	81
附 表 11	男女、年齢別推計人口、1951-1981年	82
附 表 12	高、中、低3仮定による推計人口、 1956-1986年	84
附 表 13	高、中、低3仮定による推計人口 の年平均増加率 エカフエによるもの	84
附 表 14	将来人口、1955年及び1980年	85
附 表 15	将来人口の年平均増加率 1954-1980年	85
附 表 16	将来人口の年齢構成、1955、 1970及び1980年	85
附 表 17	15-59歳の人口に対する 15歳未満及び60歳以上 の人口割合、1955-1980年	85

CONTENTS

	Page
INTRODUCTION	14
I. THE 1951 CENSUS	14
1. Indian Censuses before 1951	14
2. The Modified de facto System	15
3. The Organization of Census Operations	16
4. Tabulation of Census Returns	17
5. Items of Survey in the Census	18
6. Census Publications	18
II. POPULATION GROWTH AND DISTRIBUTION	23
1. The Growth of Population	23
2. The Accuracy of the Total Enumerated Popu- lation	25
3. Estimated Population since 1920 by the United Nations	25
4. Population Distribution by Natural Regions	25
5. Population Distrubution by States	27
6. Population by Rural and Urban Areas	40
7. Population by Size of Community	42
8. Urban Population by Cities of 200,000 or more Population	42
III. The Structure of Population.	45
1. Age Composition	45

2.	Marital Status	46
3.	Place of Birth	46
4.	Nationality	49
5.	Displaced Persons from Pakistan	51
6.	Literacy and Education	51
7.	Language	55
8.	Religion	59
IV.	Population by Industry	60
1.	The Indian Census Economic Classification Scheme	60
2.	Population by Means of Livelihood, Economic Status (Dependency) and Sex	64
3.	Population by Means of Livelihood, Sex and Age	64
4.	Population by Status of Employment in the Non-Agricultural Classes	67
5.	Economically Active, Semi-active and Non- active Population	67
V.	Household	71
1.	The Definition of Household in the Census	
2.	Household Population and Institutional Popu- lation	71
3.	The Size of Household	72
4.	Households and Household Members by Number of Household Members	72
	APPENDICES	76

TABLES AND MAPS

	Page
Table 1. Enumerated Total Population, 1901 - 1951	24
Table 2. Estimated Mid-year Population, 1920 - 1958 ..	26
Table 3. Population, Area, Population Density, 1951 and Rate of Population Growth, 1901 - 1951, by Natural Region	30
Table 4. Population by State (Before the Reorganiza- tion), 1901 - 1951	32
Table 5. Area, Population Density, 1951 and Rate of Population Growth, 1901 - 1951, by State (Before the Reorganization)	34
Table 6. Area and Population by Reorganized State, 1901 - 1951	39
Table 7. Rural and Urban Population by State, 1951 ...	41
Table 8. Population by Size of Locality, 1951	43
Table 9. Population by Cities of 200,000 or more Popu- lation	44
Table 10. Population by Age and Sex, 1951	45
Table 11. Population by state, and Sex, 1951	47
Table 12. Population by Marital Status, Age and Sex, 1951	48
Table 13. Population by Place of Birth and Sex, 1951 ..	49
Table 14. Foreign Population by Nationality, 1951	50
Table 15. Displaced Persons from Pakistan, 1946 - 1951.	52
Table 16. Population by Literacy, Age and Sex, 1951 ...	53
Table 17. Population by Sex, Literacy, and Illiterate Population by Education, 1951	54

Table 18.	Population by Mother-Tongue, 1951	57
Table 19.	Principal Mother-Tongue and Its Population by State, 1951	58
Table 20.	Population by Religion, 1951	59
Table 21.	Population by Means of Livelihood, Depend- ency and Sex, 1951	64
Table 22.	Proportion of Population by Dependency and Means of Livelihood, 1951	66
Table 23.	Proportion of Population by Means of Livelihood, Sex and Age, 1951	68
Table 24.	Proportion of Population among Non-Agri- cultural Classes by Employment Status, 1951	69
Table 25.	Population by Source of Income and Sex Deriving their Means of Livelihood from Non-Productive Occupations	70
Table 26.	Household Population and Institutional and Homeless Population by Sex, 1951	72
Table 27.	Number of Persons per Household, Rural and Urban, 1951	73
Table 28.	Proportion of Population by Size of House- hold, 1951	73
Table 29.	Proportion of Household by Its Size, 1951	74
Table 30.	Population by Relation to Head of House- hold, 1951	74
Table 31.	Proportion of Population by Relation to Head of Household, 1951	75
Map 1.	Natural Regions	28

Map 2. States before the Reorganization	36
Map 3. States after the Reorganization	38
<u>Appendices</u>	76

By the 1951 Census, Kingsley Davis and the United Nations:

Table 1. Registered and Estimated Crude Birth and Death Rates and Natural Rates of Increase, 1881 - 1950	76
Table 2. Registered Crude Birth and Death Rates and Natural Rate of Increase, 1921 - 1955	77
Table 3. Stillbirth Ratios, 1947 - 1955	77
Table 4. Infant Mortality Rates, 1947 - 1955	78
Table 5. Expectation of Life, 1872 - 1931	78
Table 6. Expectation of Life by Sex, 1911 - 1950	79
Table 7. Economically Active Population, 1951	79

By Ansley J. Coale and Edgar M. Hoover :

Table 8. Various Measures of Vital Rates for Project- ed Population of India, 1951 - 1986	80
Table 9. Projected Population from Different Sources, 1961 - 1981	81
Table 10. Vital Rates from Different Sources,	81
Table 11. Projected Population by Sex and Age, 1951 + 1981	82

Table 12.	Projected Population by High, Medium and Low Assumptions, 1956 - 1986	84
Table 13.	Annual Rates of Increase of Projected Population by High, Medium and Low Assumptions, 1956 - 1986	84

By ECAFE:

Table 14.	Future Population, 1955 & 1980	85
Table 15.	Annual Rate of Increase of Future Population 1954 - 1980	85
Table 16.	Age Composition of Future Population, 1955, 1970 & 1980	85
Table 17.	Number of Persons aged 0 - 14 and 60 or more per 100 Persons aged 15 - 59, 1955 - 1980.	85

ま え が き

東南アジアの人口研究の参考資料として、こゝにインドにおける人口センサスの概略とその主要結果を紹介したいと思ふ。インドの次回人口センサスが行われる予定の1961年は既に間近いが、現在のところ、インドの人口に関する最も新しい静態統計資料の多くは、今より8年前に行われた1951年センサスの諸結果に依存しなければならない。今日1951年センサスを取り上げるのは遅きに失っている憾みはあるが、独立後のインドの人口及び人口センサスに関する紹介は、我が国に於て特に行われたこともないように思われるので、こゝに概略を紹介する次第である。

本稿におさめた資料は、1951年人口センサスの主要結果を中心とし、それにその外の典拠による人口推計資料を加えたものである。本稿は人口静態統計のみについて紹介したが、参考のため巻末に附表として、人口動態統計並びに将来人口に関する資料を掲げておいた。

諸表の解説は、紙面の都合と、用語の定義その他、表を読む上の注意書き程度にとどめ、内容自体の説明にまでは立入らなかつた。

I 1951年人口センサス

I インドにおける既往のセンサス

1858年以來イギリスの統治下にあつたインド帝国は、1947年8月15日にインドとパキスタンとの両自治領に分割し、イギリスより独立した。インド自治領は1950年1月26日に至つて共和国として発足し、パキスタンも1955年8月14日に至り回教共和国として発足した。

1951年センサスはインド共和国独立後第1回のセンサスであるが、英領時代に行われたものを含めると第9回目になる。第1回目は足かけ6年に亘る非同時的調査であるが、第2回目以降はすべて同時的センサスである。各回センサスの施行年月日及び調査人口の種類を示すと下記

の如くなる。

	調査年月日	調査人口の種類
1.	1867-1872年	現在人口
2.	1881年2月17日	◇
3.	1891年2月26日	◇
4.	1901年3月1日	◇
5.	1911年3月10日	◇
6.	1921年3月18日	◇
7.	1931年2月26日	◇
8.	1941年3月1日	修正現在人口
9.	1951年3月1日	◇

2. 修正現在人口主義

1931年センサスまでは厳密な現在人口主義がとられたが、1941年及び1951年両センサスにおいては多少常住人口的性格を加味するために修正された現在人口主義 (Modified de facto system) がとられた。1951年センサスにおいては1951年2月9日より同28日までの20日間が調査期間に指定された。人はこの20日間に一度でもその常住地にいたことがありさえすれば、その人はその常住地にいるものとして数えられた。この20日間に常住地に全くいなかった場合は、センサス調査日 (1951年3月1日日出時) 現在居住した場所で滞在者 (visitor) として数えられた。すべての調査事項は1951年3月1日日出時現在で調査された。センサス調査員は3月1日より3日までの間に、受持区域の最終巡回を行い、彼がかの20日間の調査期間に訪れてから後に発生した出生及び死亡を調査した。⁽¹⁾

(1) Census of India, 1951, vol. II, Part I-A, xxvi, p. 9

3. 調査の組織

人口センサスはインド共和国の法令中の恒久的なセンサス条令に基づいて行われ、センサス施行の最高監督官としてはセンサス・コミッショナーが居り、中央登録所所長 (Registrar General) がこの職務を執行する。1951年のセンサス・コミッショナーは R. A. Gopaldaswami であつた。各州には1名のセンサス実施監督官 (Superintendent of Census Operations) が任命され、州内のセンサス実施の最高指揮者として、州内各郡 (District) のセンサス担当官 (District Census Officer) を指揮した。郡のセンサス担当官には郡の高等官官吏中から1名が任命された。

さて各郡の中は次のような地区に区分され各地区に番号が附された。行政区分の上で、郡 (district) は tehsil (又は taluk) に細分されるが、各郡の中を先ず人口10万以上の町と爾余の tehsil とに分ける。人口10万以上の各町はその中を区 (Ward) に分ける。そして各区の中の家 (House) に番号を附し、各区にも番号を附し、更に各町にも番号をつける。人口10万以上の町を除いた爾余の tehsil はその中を村と町とに分ける。各村に番号が附され、更に各村内の家に番号が附される。町はその中を区に細分し、各区内の家に番号が附され、各区にも同じく番号が附され、更に各町にも番号がつけられる。かくて家の台帳 (house-list) が各村或は各区毎に作成され、家の番号、世帯主の氏名、世帯人員が所定の印刷された用紙に記入された。この表はセンサス調査担当区分の設定及び実際の調査員の調査にとって必須なものであつた。

センサス調査地域区分の最小単位は block とよばれ、都市では通常150-250戸で1 block が構成され、農村では各 patwari circle が1 block を構成した。patwari circle とは数ヶ村によつて構成される租税収入の地域単位で、patwari とは収入役のことである。そして農村の block の場合は patwari が調査員となつた。

いくつかの block は集つて 1 circle を構成し、更に数 circle が集つて charge を構成する。そして circle に於ては supervisor が、charge に於ては charge superintendent がセンサスの実施を監督する。動員された人数は enumerator (調査員) が 593,518 人、supervisor が 80,006 人、charge superintendent が 9,854 人である。(2) 調査員は 1 人平均 600 人を調査したことになる。

4. 調査結果の集計

センサスが終了し、1951年の4,5月中に各州内の要所に地方集計事務所 (Regional Tabulation Office) が臨時に設けられ、そこで第1段階の集計が開始された。全国の地方集計事務所の総数は52であつた。地域内の各郡より送られて来た調査票はこゝで分類され、郡及び郡以下の地域単位毎に集計された。地方集計事務所における集計は、すべて手集計によつて行われ、仕事は例えばウツタル・ブラデシュ州の場合は1951年10月に終了し、事務所は閉鎖されている。

集計の第2段階は各州の中央編成事務所 (Central Compilation Office) に於て行われ、郡の集計結果が州にまとめられ、州センサス集計結果表が作成された。この中央編成事務所における仕事は、ウツタル・ブラデシュ州の場合をみると1952年末に完了している。最後に各州の中央編成事務所より各集計結果が全インドの中央編成事務所に送られ、こゝで全国表が作成された。(3)

(2) Census of India, 1951, vol. II, part I-A, xxv.

Census of India, 1951, vol. I, part I-A, V.

(3) Census of India, 1951, vol. I, part I-A, vii-ix.

Census of India, 1951, vol. II, part I-A, xxvii-xxviii.

(4) Census of India, 1951, vol. II, part I-A, p. 458.

5. 調査項目

1951年センサスにおいては個人調査票が用いられ、各個人についての調査項目は次の通りである⁽⁴⁾：

1. 氏名及び世帯主との続柄 (Name and relationship to head of household)
2. (a) 国籍 (Nationality)
(b) 宗教 (Religion)
(c) 特殊集団 (Special groups)
3. 配偶関係 (Civil condition)
4. 年齢 (Age)
5. 出生地 (Birth-place)
6. パキスタンよりの引揚者のインド到着年月及びパキスタンにおける原住地 (Date of arrival of Displaced persons; District of origin in Pakistan)
7. 母語 (Mother-tongue)
8. 副用インド語 (Bi-lingualism)
9. 経済的依存の程度 (Dependency) 及び就業状態 (Employment)
10. 主たる生計の手段 (Principal means of livelihood)
11. 従たる生計の手段 (Secondary means of livelihood)
12. 読み書き能力と教育程度 (Literacy and Education)
13. (この項目は各州に於て定められる。)
14. 性 (Sex)

各調査項目の詳細については後述する。

6. センサス報告書

1951年センサスの結果は次の4種類の出版物によつて発表されている：

- (i) センサス報告書全国編 (All-India Census Report)
Census Commissioner の責任編集になる。5分冊に分れ、Census of India, 1951, Volume I を構成する。所載結果表

のすべてに於て州別の統計はあるが、一部の項目については郡
(District) 別乃至は人口 2 万以上の市町別統計が見られる。各分
冊所載の表は次の通りである：

Part I - A : 解説 (Report)

Part I - B : Part I - A の附録 (Appendices to
the Report)

Part II - A : デモグラフィ的结果表 (Demographic
Tables)

A - I 面積、戸数及び男女別人口 (都鄙別)

A - II 男女別人口の推移、1901 - 1951

A - III 人口階級別、男女別、市町村人口

A - IV 人口 2 万以上の各市町別人口の推移、
1901 - 1951 (1931 - 1951 は男女別)

A - V 男女別、産業 (大分類) 別、市町人口

C - 1 男女別、世帯人員別、世帯数 (抽出集計)

C - I 男女別、世帯主との続柄別、世帯数 (抽出集計)

C - III 男女別、配偶関係別、年齢 (10 区分) 別人口
(都鄙別、抽出集計)

D - IV 男女別、出生地別人口

D - VI 男女別、国籍別外国人人口

E 総括表 (男女別産業 (大分類) 別人口、都鄙別)

Part II - B : 経済関係結果表

B - I 産業 (大分類) 別、経済依存度別、男女別人口

B - II 産業 (大分類) 別、副業別、経済依存度別、男女別人
口

B - III 産業 (小分類) 別、従業上の地位別、男女別非農業人
口

C - II 産業 (大分類) 別、年齢 (10 区分) 別、男女別人口
(抽出集計)

A Part II - C : 経済関係結果表 (都鄙別)

B - I 産業（大分類）別、経済依存度別、男女別人口
（都鄙別）

B - III 産業（小分類）別、従業上の地位別、男女別非農業人口
（都鄙別）

(2) センサス報告書州編 (State Census Reports) 各州の Superintendent of Census Operations の責任編集になる。Census of India, 1951, Volume II ~ XVII, の15巻 (vol. I, XVI 欠) に分れて出版されている。各巻の中が、夫々全国編類似の数分冊に分れるが、その詳細については省略する。州編における統計表は、項目によつては tehsil 別統計までである。各巻に対する州の割当ては次の如くである：

Vol. II. ウツタル・プラデシュ

Vol. III. マドラス及びクールグ

Vol. IV. ボンベイ、サウラシュトラ及びカッチユ

Vol. V. ビハール

Vol. VI. 西 ベンゴール及びシツキム

Vol. VII. マデイヤ・プラデシュ

Vol. VIII. パンジャブ、ベプス、ヒマチヤル、プラデシュ及びビラスプール

Vol. IX. ハイデラバード

Vol. X. ラジャスタン及びアジメール

Vol. XI. オリッサ

Vol. XII. アツサム、マニプール及びトリプラ

Vol. XIII. トラパンコール・コチン

Vol. XIV. マイソール

Vol. XV. マデイヤ・ブハラート及びポパール

Vol. XVII. アンダマン及びニコバル諸島

(3) 郡センサス便覧 (District Census Handbooks) 全国 307 の各郡についてセンサス各集計結果表と各郡に関する一般的解説を附したものが刊行中である。各市町村別統計が得られる。

(4) 分冊刊行物 (Census of India brochures) 主として、セン

サス報告書全国編に掲載されなかつた集計結果表がこの分冊によつて出版されている。このシリーズには一部の州についてのみ集計されたものもあり、又人口センサス以外の調査にもとづく統計もある。こゝでは1951年センサスにもとづく全国的な結果表に関するものを示そ5。

- 1) Census of India Paper No. 1, 1952 : 総括表
(Final Population Totals)
Table I 面積及び男女別人口 (州別)
Table II " " (州及び自然地域別)
Table III 産業 (大分類) 別、男女別人口
Table IV 男女別人口 (都鄙別、郡別)
Table V 人口10万以上の都市別男女別人口
- 2) Census of India Paper No. 2, 1952 : 人口地帯及び自然地域 (Population Zones, Natural Regions, Sub-Regions and Divisions)
Census of India Paper No. 1, 1953 : 1951年センサスの正確度の検討 (Sample Verification of the 1951 Census Count)
- 3) Census of India Paper No. 2, 1953 : 宗教 (Religion)
D - II 宗教別男女別人口
- 4) Census of India Paper No. 3, 1953 : デモグラフィ的及び経済的項目の総括表 (Summary of Demographic & Economic Data)
Table I 面積、戸数及び男女別人口
Table II 人口階級別男女別市町村人口
Table III 男女別人口2万以上の市町別人口
Table IV 産業 (大分類) 別、経済依存度別、男女別人口
Table V 産業 (小分類) 別、従業上の地位別、男女別非農業人口
- 5) Census of India Paper No. 1, 1954 : 言語 (Languages)

Part I - 全国の部 (All-India Tables)

Table I 憲法に明細された主要言語別人口

Table II 使用者数10万以上の部族語別人口

Table III その他のインド言語別 (使用者数10万以上) 人口

Table IV その他のインド言語別 (使用者数10万以下) 人口

Table V 非インド言語別人口

Part II - 解説

Part III - 州の部 (State Tables)

各州につき Table D-I,

(i) 母語別, 男女別人口

(ii) 母語別, 副用語別人口

6) Census of India Paper No. 3, 1954 : 年齢 (Age Tables)

各州につき年齢 (各才) 別, 男女別・人口 (抽出集計)

7) Census of India Paper No. 4, 1954 : パキスタンよりの引揚者 (Displaced Persons)

Table I 引揚原住地別, 引揚年月別, 男女別人口

Table II 引揚年次別, 男女別人口

Table III 引揚原住地別, 男女別人口

Table IV 産業 (大分類) 別, 年齢 (10区分) 別, 男女別人口

Table V 配偶関係別, 年齢 (10区分) 別, 男女別人口

Table VI 読み書き能力別, 年齢 (10区分) 別, 男女別人口

8) Census of India Paper No. 5, 1954 : 読み書き能力及び教育程度 (Literacy and Educational Standards)

C-IV 読み書き能力別, 年齢 (10区分) 別, 男女別人口
(都鄙別, 抽出集計)

C-VII 教育程度別, 産業 (大分類)
別, 男女別人口

9) Census of India Paper No. 7, 1954 : 補足的結果表 (Subsidiary Tables)

Ⅱ 人口増加と分布

1. 人口増加

第1表に1901年以降50年間の総人口の推移を示した。領域はすべて現在のインド共和国の領土に統一してある。但し1954年センサスでは、ジャム・カシュミール州が除外されたので、各年次とも同州の人口は含まれない。またアッサム州の所謂「未開種族地域」の人口調査は各回とも不完全であり、1941年センサスまでは主として平原地帯についてのみ調査が行われた。1951年センサスではそれより幾分調査地域が拡大され、ナガ族居住地域にまで及んだが、爾余の地域は矢張り除外された。なお第1表の数字には1952年6月9日インド領に正式編入された旧フランス領のシャンデルナゴールの人口が含まれている。しかし同じくフランス領インドで1954年11月1日にインド共和国に編入されたカリカル、マエ、ボンデイシエリー及びヤナオンは含まれない。

第1表 人口調査人口、人口増加率・面積及び人口密度 1901-1951年

調査期日	人 口		増加人口	人口増加割合(%)		面積 (方呎)	人口密度 (1方呎 つき)
	1)			各 年 平均	合 計		
	総 数	男					
1871.2.26	2,359,000	-	-	-	-	3,048,049	77
1901.3.1	2,354,781	-	13,516,621	574	0.57	3,048,049	77
1911.3.10	2,489,954	1,267,765	12,221,828	-0.35	-0.04	3,048,049	82
1921.3.18	2,481,207	1,268,789	12,241,775	110.2	1.10	3,048,049	81
1931.2.28	2,754,684	1,412,184	13,424,942	142.8	1.43	3,048,049	90
1941.3.1	3,148,046	1,618,070	15,299,756	133.7	1.34	3,048,049	103
1951.3.1	3,568,794	1,833,387	17,545,520			3,048,049	117

- 1) ジャム・カシミア州及びアッサム未開種族地域の人口を除く。
- 2) シヤンデルナゴール (総人口26,831) の男女別人口不明のため空白。この地域を除くと男女人口は夫々116,789.427及び113,673.770となる。
- 3) 1941年センサスにおいてジャム・カシミア州の人口は4,021,616人と調査された。
- 4) ジャム・カシミア州の人口は1951.3.1現在として4,410,000と推計されている。アッサム州の未開種族地域 (83,592方呎) の人口に対しては560,600という推定数字があるが公式には承認されていない。
- 5) アッサムの未開種族地域を含み、ジャム・カシミア州を除く。

出所: Census of India, 1951, vol. I, Part I-A, P. 122
 Census of India, 1951, vol. I, Part II-A, P. 20;
 India, A reference annual, 1958, Govt. of India, P. 21.

第1表の数字はすべてセンサス調査人口にもとづくものであるが、1941年の人口については、これは明かに過剰報告に基く誤った数字であるという見解が公式にとられており、調査人口3億1480万より200万を減じた3億1280万が妥当な数字とされている。この過剰報告は回印間の紛争に基く政治的理由によるもので、主としてベンゴール州とパンジャブ州において起つたものである。(5)

2. 1951年センサス人口の誤差

1951年センサスの調査人口の数字の精度をみるため、インド政府はセンサスの行われた全地域の81.2%の地域について約1000分の1サンプルによつて世帯を抽出し、センサス時における調査の過不足を調べた。その結果1951年センサスに於て調査された人口1000人につき11人(誤差 ± 1)の調査洩れがあると推定された。従つてこれに基くと実際の人口は大体360,805(千) \pm 357(千)ということになる。(6)

3. 国連による年央推計人口

第2表に国連による年央推計人口(1920-1958)を示した。領域はインド共和国の領土に統一してあり、ジャム・カシュミール州の人口をも含んでいるが、フランス領インドより移譲された地域については年次により異なる。

4. 自然地域人口分布

人口センサスの結果を自然地域別の集計することは1951年センサス以前においても行われたが、1951年センサスに於ては従来の地域区分を改正して新しい自然地域区分のもとに集計が行われた。

(5) Census of India, 1951, vol. I, part I-A, p. 122.

Census of India, 1951, vol. I, part I-B, p. 105.

(6) Census of India, Paper No 1, 1953, p. 13.

1)
第2表 年央推計人口(千人)

1920 - 1958年

年次	人 口
1920	249,539
1925	263,431
1930	277,324
1935	296,389
1940	316,004
1941	318,826
1942	324,180
1943	328,255
1944	332,382
1945	336,158
1946	340,796
1947	345,085
1948	349,430
1949	353,293
1950	358,293
1951	362,790
1952	367,530
1953	372,300
1954	377,130
1955	382,390
1956	387,350
1957	392,440
1958	397,540

1) ジヤム、カシユミール州を含む。

1951年以降はシヤンデルナオールを含む。
1955年以降はマエ、カリカル、ボン
デイシエリー及びヤナオンを含む。

出所: United Nations, Demograph-
ic Yearbook, 1955, P. 120;
Ibid., 1957, P. 128-9; Ibid.,
1958, P. 115.

それによると下表の如く先ず全国を5自然地域 (Natural Region) に大分類し、更にそのなかを15の地域 (Sub-region) に中分類し、更にそれらが52の地域 (Division) に小分類される。このほかにアングマン

自然地域の分類

大分類地域	中分類地域数	小分類地域数
1. ヒマラヤ山脈地域	2	10
2. 北部平原地域	4	13
3. 半島山岳及び高原地域	5	18
4. 西部山脈及び沿岸地域	2	8
5. 東部山脈及び沿岸地域	2	3
計	15	52 ¹⁾

1) これにアングマン・ニコバル諸島 (小分類地域相当) を加え、53とする。

出所: Census of India, Paper No 2, 1952. P. 1

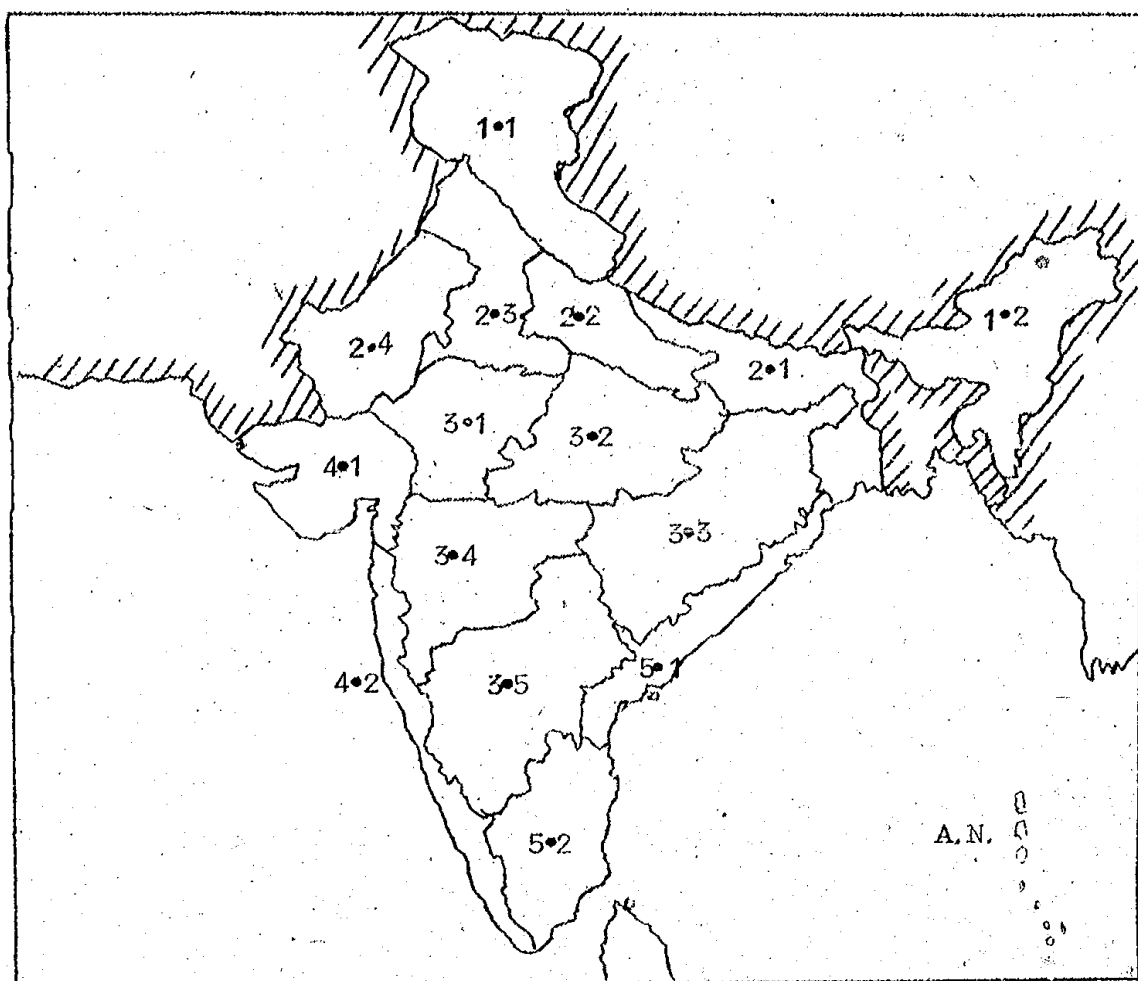
・ニコバル諸島がいずれの大分類及び中分類地域にも属せず、独立の小分類地域としてつけ加えられ、小分類地域は全部で53となる。

5. 州別人口分布

行政区分としては全国は先ず州に大別される。1951年センサス当時、インド全国は3つの州郡と1つの領土群に分れていた。3つの州群は夫々 Part A States, Part B States, Part C States と呼ばれ、1つの領土群は Part D Territories と呼ばれた。Part A States は英領時代の9つの Province に周辺の216に及ぶ小土侯国 (native states 人口約1,700万) が合併されて構成され、次の9つの州より成る:

(1)アッサム, (2)ビハール, (3)ボンベイ, (4)マデイヤ・ブラデシュ, (5)マドラス, (6)オリッサ, (7)パンジャブ, (8)ウツタル・ブラデシュ, (9)西ベンゴール。

Part B States は従来の比較的大きな土侯国がそのまま残ったものと、275の中小土侯国 (人口約3,500万) が合併して出来たものより成



地图1. 自然地域区分

- | | |
|------------------------|---|
| 1. ヒマラヤ山脈地域 | HIMALAYAN REGION |
| 1.1 西ヒマラヤ | Western Himalayan Sub-Region |
| 1.2 東ヒマラヤ | Eastern Himalayan Sub-Region |
| 2. 北部平原地域 | NORTHERN PLAINS REGION |
| 2.1 ガンジス下流平原 | Lower Gangetic Plains Sub-Region |
| 2.2 ガンジス上流平原 | Upper Gangetic Plains Sub-Region |
| 2.3 インダス・ガンジス移行
地域 | Trans-Gangetic Plains Sub-Region |
| 2.4 タール砂漠 | The Desert Sub-Region |
| 3. 半島山岳及び高原地域 | PENINSULAR HILLS AND PLATEAU REGION |
| 3.1 北西山地 | North-West Hills Sub-Region |
| 3.2 北部中央山地及び高原 | North Central Hills and Plateau
Sub-Region |
| 3.3 北東高原 | North-East Plateau Sub-Region |
| 3.4 北デカン | North Deccan Sub-Region |
| 3.5 南デカン | South Deccan Sub-Region |
| 4. 西部山脈及び沿岸地域 | WESTERN GHATS AND COASTAL REGION |
| 4.1 グジヤラート・カテイア
ワール | Gujrat-Kathiavar Sub-Region |
| 4.2 マラパール・コンカン | Malapar-Konkan Sub-Region |
| 5. 東部山脈及び沿岸地域 | EASTERN GHATS AND COASTAL REGION |
| 5.1 北マドラス及びオリッサ
海岸 | North Madras and Orissa Coastal
Sub-Region |
| 5.2 南マドラス | South Madras Sub-Region |
| A.N. アンダマン及びニコバ
ル諸島 | Andaman and Nicobar Islands |

第3表 自然地域別人口、面積、人口密度、人口割合、
1951年、及び人口増加率、1901-1951年

自然地域 (大分類及び中分類)	人口 (1951)	面積 (方呎)	人口密度 (1方呎 につき)	人口割合 (総人口千 人につき)	人口増加 率(%) (1901-51)
全 国 1)	356,879,394	3,048,049	117.	1,000	51.6
ヒマラヤ山脈地域 2)	17,042,697	377,144	45	59	89.4
西ヒマラヤ 2)	4,613,645	104,451	44	25	39.6
東ヒマラヤ	12,429,052	272,693	46	34	118.4
北部平原地域	139,447,952	765,648	182	386	36.2
ガンジス下流平原	70,075,659	247,892	322	194	42.5
ガンジス上流平原	38,901,142	147,993	263	108	26.0
インダス・ガンジス移行地域	25,867,367	204,714	126	72	31.1
タール砂漠	4,603,784	195,048	24	13	77.3
半島山岳及び高原地域	108,598,645	1,344,612	81	301	60.2
北西山地	10,363,942	162,733	64	29	77.4
北部中央山地及び高原	13,807,385	217,224	64	38	35.0
北東高原	29,038,606	382,627	76	80	69.1
北デカン	23,868,902	251,261	95	66	58.3
南デカン	31,519,810	330,766	95	87	58.4
西部山脈及び沿岸地域	39,926,793	281,342	142	111	88.2
グジラート・カテイヤール	16,101,754	184,696	87	45	78.3
マラパール・コンカン	23,825,039	96,645	247	66	95.5
東部山脈及び沿岸地域	51,832,336	270,976	191	143	49.7
北マドラス及びオリッサ海岸	21,106,532	127,437	166	58	44.1
南マドラス	30,725,804	143,539	214	85	53.7

1) ジャム・カシュミール州を除く。アングマン及びニコバル諸島を含む。

2) ジャム・カシュミール州を除く。

出所: Census of India, 1951. vol. I, part II-A, 1955. PP. 4,
5, 20. & 35-39.

り次の9州が之に入る：(10)ハイデラバード，(11)ジャム・カシユミール，(12)マデイヤ・ブハラート，(13)マイソール，(14)パテイアラ及び東パンジャブ州連合（略称ペプス），(15)ラジャスタン，(16)サウラシユトラ，(17)トラヴァンコール・コチン，(18)ヴインデイヤ・ブラデシユ。

Part C States は従来の61の小土侯国が9つの州に統合されてつくられた：(19)アジメール，(20)ポパール，(21)ピラスブール，(22)クールグ，(23)デリー，(24)ヒマチャル・ブラデシユ，(25)カッチユ，(26)マニブール，(27)トリブラ。

Part D Territories はアンダマン及びニコバル諸島が之に入る。

なお Part A の諸州は大統領任命の知事（Governor）の治める知事州であり、Part B の諸州では従来の土侯国の統治者が長（Rajpramukh）となり、Part C の諸州及び Part D は派遣の長官（Chief Commissioner）⁽⁷⁾を通して統治される連邦政府の直轄地である。

この行政区分は1950年1月26日共和国憲法施行時より始り、1956年11月1日の州再編成施行時までつづいた。尤もその間部分的変更として、1953年10月1日よりアンドラ州がマドラス州より分離独立したことがあげられる。

1956年の州再編成によつて、現在の如き州編成となつたが、それは次の14州（States）と6連邦領（Union Territories）とよりなる：〔州〕(1)アンドラ・ブラデシユ，(2)アッサム，(3)ビハール，(4)ボンベイ，(5)ケララ，(6)マデイヤ・ブラデシユ，(7)マドラス，(8)マイソール，(9)オリッサ，(10)パンジャブ，(11)ラジャスタン，(12)ウツタル・ブラデシユ，(13)西ベンゴール，(14)ジャム・カシユミール；〔連邦領〕(1)デリー，(2)ヒマチャル・ブラデシユ，(3)マニブール，(4)トリブラ，(5)アンダマン・ニコバル諸島，(6)ラカディブ・ミニコイ、アミンディビ諸島。⁽⁸⁾

(7) Majumdar, R.C. and others, An Advanced History of India, Macmillan & Co, 1956, PP.1005-1009; India, 1957, Govt. of India, P.383.

(8) India, 1957, Govt. of India, P.386; India, 1958, Govt. of India, P.33.

第4表 州別人口（再編成前），1901—1951年

州	1951	1941	1931	1921	1911	1901
全 国 1)	35,687,394	31,480,464	27,546,832	24,812,746	24,899,543	23,547,881
オックスフォード	6,321,574	5,653,184	4,977,657	4,666,865	4,815,273	4,825,310
ビバーク	4,022,947	3,652,819	3,255,623	2,917,296	2,947,592	2,839,345
オリオン	1,464,594	1,376,798	1,249,105	1,158,586	1,137,875	1,030,291
西ベンゴール 2)	2,486,021	2,187,579	1,769,068	1,642,626	1,681,893	1,586,084
アッサム	9,043,707	7,593,037	6,344,456	5,316,590	4,482,664	3,814,188
マニプール	577,635	512,069	445,606	384,016	346,222	284,665
トリプーラ	639,029	513,010	382,450	304,437	229,613	173,325
シッキム	137,725	121,520	109,808	81,721	87,920	59,014
マドラス	57,016,002	49,830,749	44,649,483	40,592,522	39,586,718	36,675,556
マイソール	9,074,972	7,337,818	6,566,164	5,987,579	5,813,949	5,545,778
トランプコル・コチン	9,280,425	7,500,057	6,307,755	4,991,060	4,352,657	3,768,999
クールグ	229,405	168,726	163,327	163,838	174,976	180,607
ボンベイ	35,956,150	29,181,146	25,242,675	22,353,209	22,326,799	21,217,221
サウラシュトラ	4,137,359	3,560,700	2,953,876	2,557,535	2,524,529	2,278,175
カッチ	567,606	507,880	520,496	484,547	515,429	488,022
マディヤ・プラデシュ	21,247,533	19,631,615	17,791,896	15,796,282	15,863,697	13,464,782
マディヤ・プハラート	7,954,154	7,169,880	6,297,861	5,628,152	5,503,444	4,988,785

ハイデラバード	18,655,108	1,632,711	144,281,70	124,577,21	133,617,84	11,133,723
ウインディヤ・ブラデシニ	3,574,690	336,664	29,675,52	27,183,47	29,767,46	2,695,547
ポバール	836,474	778,623	723,994	685,660	732,849	674,747
ラジャスタン	15,290,797	13,306,232	112,643,00	9,868,088	10,559,282	9,886,629
パンジャブ	12,641,205	1,269,860	10,773,155	9,785,219	9,460,329	10,476,970
ヒマヤル・ブラデシニ, ビラスプール	1,109,466	1,057,711	9,542,76	8,900,46	8,765,62	84,4270
ベブス	3,493,685	3,402,586	28,937,21	26,797,90	24,846,90	2,788,690
デリー	1,744,072	917,939	63,624,6	48,845,2	41,385,1	405,819
アジメール	693,372	583,693	50,696,4	44,684,2	44,923,2	426,127
アンドン・ニコバル諸島	30,971	33,768	29,463	27,086	26,459	24,649

1) ジャム・カシメール州及びアッサム未開種族地帯を除く。

2) シヤンデルナゴールを含む

出所: Census of India, vol. I, Part II-A, PP. 20-33.

第5表 州別面積，人口密度，1951，及び
人口増加率，1901—1951，（再編成前）

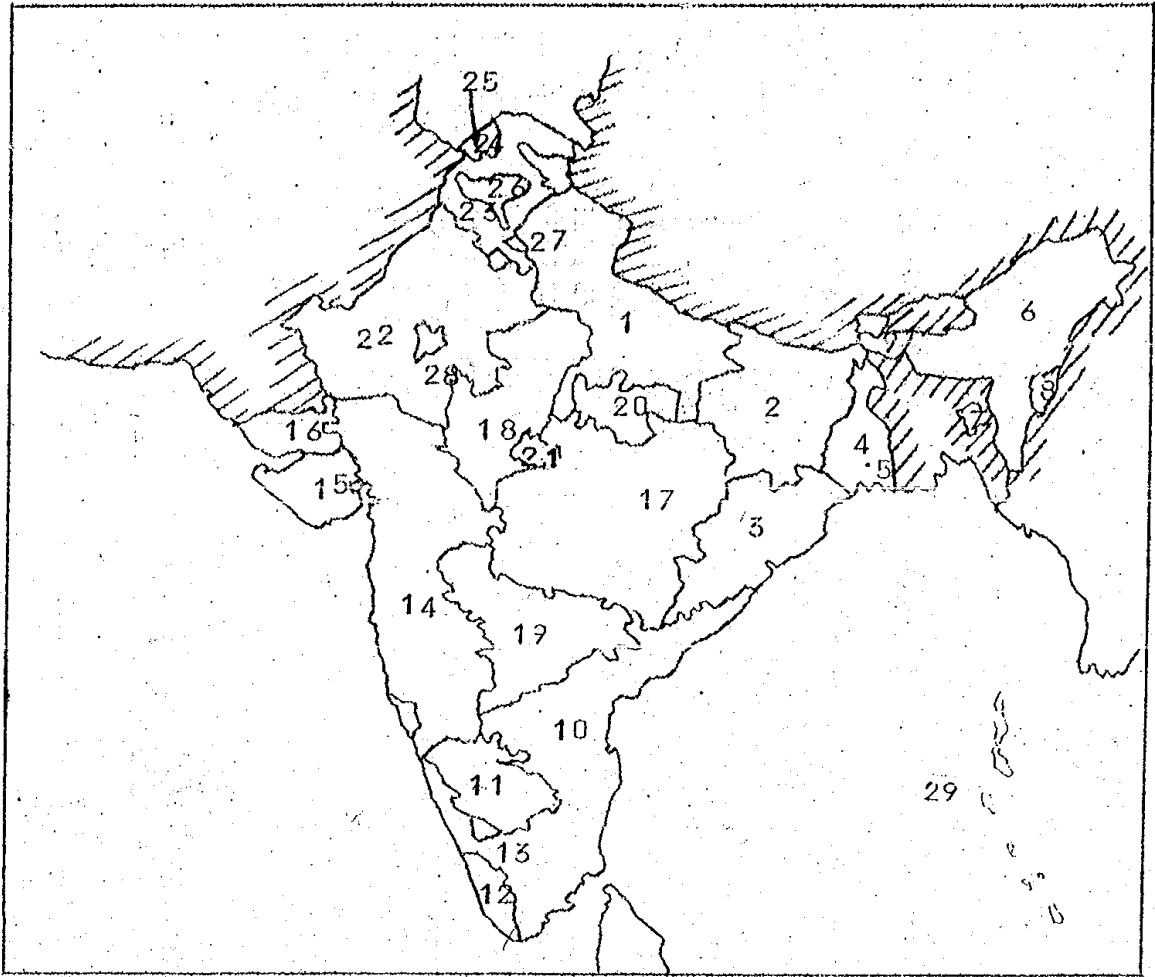
州	面積 (方呎)	人口密度 (1方呎に つき)	人口増加率(%)		
			1901—21	1921—51	1901—51
全 国	3,048,049	117	5.37	43.83	51.55
ウツタル・ブラデシュ	295,727	215	-4.02	35.45	30.01
ビハール	182,153	221	2.76	37.87	41.67
オリッサ	155,751	94	8.31	31.25	42.15
西ベンゴール	79,706	311	3.58	51.27	56.69
アッサム	220,179	41	39.39	70.10	137.11
マニプール	22,346	26	35.00	50.42	103.06
トリプーラ	10,443	61	75.65	109.90	268.69
シッキム	7,107	19	38.48	68.53	133.38
マドラス	3,309,773	172	10.68	40.46	55.47
マイソール	76,376	188	7.97	51.56	63.64
トラパンコール・コチン	23,683	39	3.24	85.94	146.23
クールグ	4,108	56	-9.28	40.02	27.02
ボンベイ	288,611	125	5.35	60.85	69.47
サウランユトラ	55,558	75	12.26	61.77	81.61
カッチユ	43,315	13	-0.71	17.14	16.31
マディヤ・ブラデシュ	3,374,011	63	17.32	34.51	57.80
マディヤ・ブハラート	120,377	66	12.81	41.33	59.44
ハイデラバード	2,128,113	88	11.89	49.75	67.55
ヴァンデイヤ・ブラデシュ	6,1131	59	0.85	31.50	32.61
ポバール	17,813	37	1.62	22.00	24.97
ラジャスタン	3,372,333	45	-0.19	54.95	54.66
パンジャブ	96,808	131	-6.60	29.19	20.66
ヒマチヤル・ブラデシュ, ヒラスプール	28,241	39	5.42	24.65	31.41
ペブス	26,102	134	-0.39	30.37	25.17
デリー	1,497	1,165	20.36	257.06	329.77
アジメール	6,260	111	4.86	55.17	62.81
アングマン・ニコバル諸島	8,327	4	9.89	14.34	25.65

出所: Census of India, 1951, vol. I, Part II-A, PP. 20-33.

第6表 州別面積及び人口（再編成後），1901—1951年

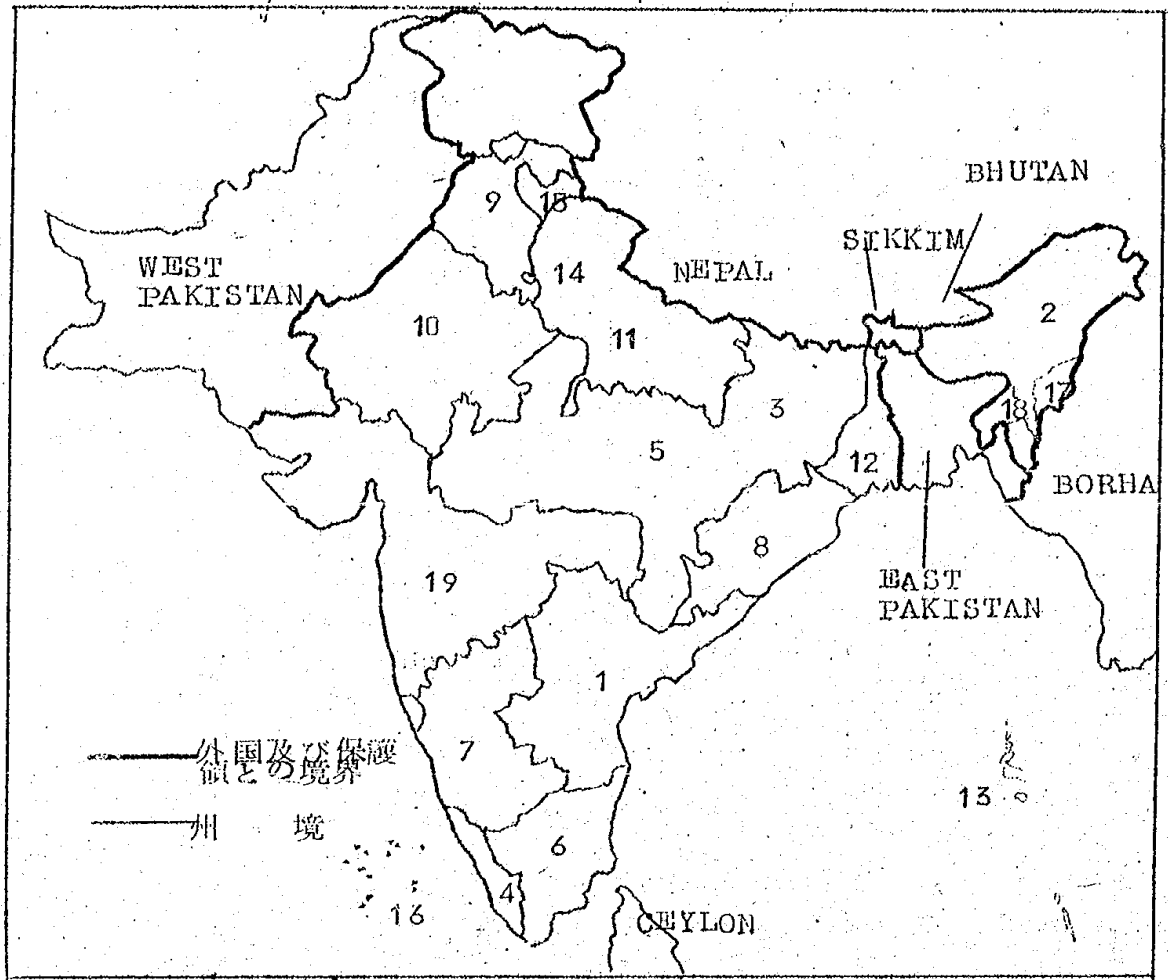
州	面積 (方呎)	人					
		1951	1941	1931	1921	1911	1901
全 国 (1)	3,047,572	35,687,939	31,480,466	27,546,843	24,812,074	24,899,543	23,547,881
アンドラ・プラデシ	273,760	3,126,013	2,742,547	2,432,410	2,154,197	2,153,486	1,916,038
アッサム	220,308	8,043,707	7,593,037	6,344,456	5,316,590	4,482,864	3,814,188
ビハール	173,821	38,783,778	35,171,379	31,339,050	28,119,185	28,390,520	27,405,527
ベンガール	493,825	48,265,221	40,534,309	35,446,717	31,019,957	31,299,130	28,492,721
ケララ	38,686	13,549,118	11,031,541	9,507,050	7,802,127	7,147,673	6,396,262
マディヤ・プラデシ	443,663	26,071,637	23,990,608	21,355,657	19,171,750	19,440,965	16,860,768
マドラス	129,949	29,974,936	26,132,083	23,355,841	21,514,898	20,783,136	19,148,846
マイソール	193,888	19,401,193	16,254,658	14,631,128	13,374,390	13,536,237	13,058,091
オリッサ	156,046	14,645,946	13,767,988	12,491,056	11,158,586	11,378,875	10,302,917
パンジャブ	121,889	16,134,890	16,101,189	13,666,876	12,465,009	11,945,019	13,265,860
ラジャスタン	342,131	15,970,774	13,863,859	11,747,974	10,292,648	10,983,509	10,294,090
ウッタル・プラデシ	293,763	63,215,742	56,531,848	49,776,754	46,669,865	48,152,273	48,625,310
西ベンゴール	87,761	26,302,386	23,231,819	18,907,878	17,484,371	17,925,165	16,848,771
アッサム・コルコッタ諸島	8,327	30,971	33,768	29,463	27,086	26,659	24,649
デリー	1484	1,744,072	917,939	636,246	488,452	413,851	405,819
ヒマチャル・プラデシ	28,288	1,109,466	1,057,711	954,276	890,046	876,562	844,270
ジャマイカ	199	2,1035	18355	16040	13637	14555	13882
ジャバ	223,49	577,635	512,069	445,606	384,016	346,222	284,465
トリニダード	10,417	639,029	513,010	382,450	304,437	229,613	173,325
シッキム	7,107	137,725	121,520	109,808	81,721	87,920	59,014

1) 面積についてはジャマ・カシニール州を除く。人口についてはジャマ・カシニール州及びアッサム未開種族地域を除く。
出所: India, A reference annual, 1958, P. 15.



地図2 再編成前の州区分

1.	ウツタル・ブラデシユ	Uttar Pradesh
2.	ビハール	Bihar
3.	オリッサ	Orissa
4.	西ベンゴール	West Bengal
5.	シヤンデルナゴール	Chandernagore
6.	アツサム	Assam
7.	マニプール	Manipur
8.	トリプラ	Tripura
9.	シツキム	Sikkim
10.	マドラス	Madras
11.	マイソール	Mysore
12.	トラバンコール・コチン	Travancore-Cochin
13.	クールグ	Coorg
14.	ボンベイ	Bombay
15.	サウラシユトラ	Saurashtra
16.	カツチュ	Kutch
17.	マデイヤ・ブラデシユ	Madhya Pradesh
18.	マデイヤ・ブハラート	Madhya Bharat
19.	ハイデラバード	Hyderabad
20.	ヴインデイヤ・ブラデシユ	Vindhya Pradesh
21.	ボパール	Bhopal
22.	ラジャスタン	Rajasthan
23.	パンジヤブ	Punjab
24.	ヒマチャル・ブラデシユ	Himachal Pradesh
25.	ビラスプール	Bilaspur
26.	ペプス	PEPSU (Patiala & East Punjab States Union)
27.	デリー	Delhi
28.	アジメール	Ajmer
29.	アンドンマン・ニコバル諸島	Andaman & Nicobar Islands



地図 3.再編成後の州区分

- | | | |
|-----|--------------------------|---------------------------------------|
| 1. | アンドラ・プラデシュ | Andhra Pradesh |
| 2. | アッサム | Assam |
| 3. | ビハール | Bihar |
| 4. | ケララ | Kerala |
| 5. | マディヤ・プラデシュ | Madhya Pradesh |
| 6. | マドラス | Madras |
| 7. | マイソール | Mysore |
| 8. | オリッサ | Orissa |
| 9. | パンジャブ | Punjab |
| 10. | ラジャスタン | Rajasthan |
| 11. | ウツタルプラデシュ | Uttar Pradesh |
| 12. | 西ベンゴール | West Bengal |
| 13. | アンダマン・ニコバル諸島 | Andaman & Nicobar Islands |
| 14. | デリー | Delhi |
| 15. | ヒマチャル・プラデシュ | Himachal Pradesh |
| 16. | ラカディブ、ミニコイ及び
アミンディビ諸島 | Laccadive, Minicoy & Amindivi Islands |
| 17. | マニプール | Manipur |
| 18. | トリプーラ | Tripura |
| 19. | ボンベイ | Bombay |

第4表及び第5表に州再編成前、第6表に再編成後の行政区分による州別人口を示した。なお1951年センサスにおいては従来と同様にシツキムをも調査地域に含んでおり、センサス報告書においては調査全国人口の中にシツキムの人口が含まれている。シツキムは1950年にインド共和国の保護領となり、従つて現行の人口統計からはシツキムは最早通常除外されているが、本稿の諸表では特に断りなき限り、全国人口に之を含ませることとする。面積についても同様である。

6. 都市農村別人口

第7表に1951年の都市農村別人口を示した。1951年人口センサスのための都市地域 (urban areas) と農村地域 (rural areas) の区別は大體次の線に沿つて行われた。

先ず農村地域 (rural areas) であるが、これに入るものはセンサスにおける「村」 (village) であり、これは行政村に一致する。インドではそれは mauza と呼ばれ、租税を取立てる必要上境界線が明確にされている。ただし mauza の全体が、或は一部が町 (town) の一部をなしている場合は、その部分は urban area として扱われ、残りの部分だけが village として扱われる。通常 mauza は何軒かの家が集合して形づくる部落 (hamlet) を1個乃至数个含むが、中には全く人の住んでいない mauza もある。⁽⁹⁾ 南インドの一部では地域的に隣り合ういくつかの mauza が租税行政の必要上一つの単位にまとめられており、そのような単位がセンサスの統計上一つの村 (village) として計上されているため、インドの他の地域に比べて人口の大きい村が多い結果となつている。⁽¹⁰⁾

次に都市地域 (urban area) に入るものは次の6種類の地域である。
(1) 州の特別条例によつて定められた大中の都市である municipal corporation (2) 小都市及び町で municipality と定められたも

(9) Census of India, 1951, vol. II, Part I-A, P.110.

(10) Census of India, 1951, vol. I, Part I-A, PP.42-43.

第7表 州別都市農村別人口, 1951年

州	人 口			農村人口 割合 (%)
	総 数	都 市	農 村	
全 国	35,687,394	6,187,123	29,500,271	82.7
ウツタル・プラデシュ	6,325,742	8,625,699	5,459,043	86.4
ビハール	4,022,947	2,704,731	3,752,126	93.3
オリッサ	14,645,946	594,070	14,051,876	95.9
西ベンゴール	24,810,308	6,153,263	18,657,045	75.2
アッサム	9,043,707	414,418	8,629,289	95.4
マニプール	577,635	2,862	574,773	99.5
トリプーラ	639,029	42,595	596,434	93.3
シッキム	137,725	2,744	134,981	98.0
マドラス	57,016,002	11,183,734	45,832,268	80.4
マイソール	9,074,972	2,178,727	6,896,245	76.0
トラバシコールコチン	9,280,425	1,488,292	7,792,133	84.0
クールグ	229,405	16,255	213,150	92.9
ボンベイ	35,956,150	11,170,340	24,785,810	68.9
サウラシュトラ	4,137,359	1,393,161	2,744,198	66.3
カッチユ	567,606	113,754	453,852	80.0
マデイヤ・プラデシュ	21,247,533	2,877,339	18,370,194	86.5
マデイヤ・プハラート	7,954,154	1,441,231	6,512,923	81.9
ハイデラバード	18,655,108	3,476,159	15,178,949	81.4
ヴンデイヤ・プラデシュ	3,574,690	305,910	3,268,780	91.4
ポバル	836,474	136,063	700,411	83.7
ラジャスタン	15,290,797	2,649,367	12,641,430	82.7
ベンジャブ	12,641,205	2,400,932	10,240,273	81.0
ヒマチャル・プラデシュ, ヒラスプール	1,109,466	45,146	1,064,320	95.9
ペブス	3,493,685	665,510	2,828,175	81.0
デリー	1,744,072	1,437,134	306,938	17.6
アジメール	693,372	297,764	395,608	57.1
アンドマン・ニコバル諸島	30,971	8,014	22,957	74.1

出所: Census of India, vol. I, Part II-A, PP. 4-9.

の(州条例による), (3) 州条例による notified area, (4) 州条例による town area, (5) cantonment, (6) 家が比較的密集しており 5,000 以上の人口が常住している地域で、人口の性格、家屋の密集度、商業中心地としての重要性及び歴史的事情を勘案の上、州のセンサス最高責任者が町 (town) であると決定したもの。(ii)

上記のうち 5 番目までの地域は、実際に夫々の自治政庁をもっており、Census town として扱う上に疑問の点がない。第 6 番目の基準については州によつて多少相違するところがあるが、上の例はウツタル・プラデシュの例によつたものである。

7. 人口階級別市町村人口

市町村の人口の多さを 9 階級に分けて、その市町村数及び割合、人口数及び割合並びに性比を示したものが第 8 表である。総じて人口 5,000 未満の地域社会が農村地域に入り、人口 5,000 以上のものが都市地域に入るが、前節にのべた理由で、人口 5,000 未満の都市地域も、人口 5,000 以上の農村地域も少数の割合で存在する。

8. 都市別人口

第 9 表に人口 20 万 (1951 年センサス人口) 以上の都市について、人口の大小順に都市別人口 (1941 及び 1951 年) 及びこの 10 年間の増加率を示した。この表に使用した都市は、特にセンサスの目的のために区切られて設けられたもので、通常行政上の都市とは必ずしも一致しない。特に notified area や cantonment を近傍にもつ比較的大きな都市についてそうである。例えば大カルカッタ (Greater Calcutta) はその最もよい例で、固有のカルカッタ (1951 年人口 2,548,677) の周辺に連続した市街地 34 地区を含ませている。又ハイデラバードはハイデラバードの Municipality と Cantonment のみならず、それに隣接する別の都市であるセクンデラバードの Municipality と Cantonment をも含んでいる。

(ii) Census of India, 1951, vol. II, Part I-A, P. 149.

第8表 人口階級別市町村人口，1951年

人口階級	市町村數	同千分比	人 口			人口千分比	性 比
			總 數	男	女		
總 數	561,106	1000.0	356,879,394	183,333,874	173,545,520	1000.0	1056
100,000以上	73	0.1	23,551,617	13,178,241	10,373,376	66.0	127.0
50,000—100,000未滿	111	0.2	7,555,324	4,020,609	3,534,715	21.2	113.7
20,000—50,000 "	401	0.7	11,804,047	6,243,152	5,563,895	33.1	112.2
10,000—20,000 "	856	1.5	11,680,768	6,016,525	5,664,243	32.7	106.2
5,000—10,000 "	3,101	5.5	20,753,736	10,540,836	10,212,900	58.2	103.2
2,000—5,000 "	20,508	36.5	59,108,973	30,023,792	29,085,181	165.6	103.2
1,000—2,000 "	51,769	92.3	71,156,482	36,194,476	34,962,006	199.4	103.5
500—1,000 "	104,268	185.8	73,920,756	37,162,941	35,757,815	207.1	103.9
500未滿	380,019	677.3	78,347,691	39,956,302	38,391,389	219.5	104.1

出所: Census of India, vol. I, Part II-A, PP. 44-59.

第9表 人口20万以上の都市別人口，1941-1951年

都 市	人 口		増 加 率 (%)
	1951	1941	1941-51
1. 大カルカッタ	4,578,071	3,534,474	29.53
2. 大ボンベイ	2,839,270	1,695,168	67.49
3. マドラス	1,416,056	777,481	82.13
4. デリー	1,384,211	659,857	109.77
5. ハイデラバード	1,085,722	739,159	46.89
6. アーメダバード	793,813	595,210	33.37
7. バンガロール	778,977	406,760	91.51
8. カンブール	705,583	497,324	44.75
9. プーナ	588,545	344,897	70.64
10. ラクノウ	496,861	387,177	28.33
11. ナグプール	449,099	301,957	48.73
12. アグラ	375,665	284,149	32.21
13. マドウライ	361,781	239,144	51.28
14. ベナーレス	355,777	263,100	35.23
15. アラハバード	332,295	260,630	27.50
16. アムリトサル	325,747	391,010	-16.69
17. インドーレ	310,859	203,695	52.61
18. ジャイプール	291,130	175,810	60.39
19. パトナ	283,479	196,415	44.33
20. ショラプール	277,087	212,620	30.32
21. ジャバルプール	256,998	178,339	44.11
22. テイルチラパリ	255,623	186,242	37.25
23. マイソール	244,323	150,540	62.30
24. グワリオール	241,577	182,492	32.38
25. ミーラト	233,183	169,290	37.74
26. スラート	223,182	171,443	30.18
27. ジャムシエドプール	218,162	165,395	31.90
28. バロダ	214,407	153,301	37.90
29. バレイリイ	208,083	192,688	7.99
30. サレム	202,335	129,702	56.00

出所: Census of India, vol. I, Part II-A,

pp. 64-68

Ⅲ 人口の基本的構造

1. 年齢構成

1951年センサスにおいては、それ以前のセンサスにおけると同様、総人口について年齢が各歳別に調査された。しかしその集計は10%サンプルに基づいて行われた。年齢申告の全般的な不完全のため、特に年齢数字の末尾が0及び5に終る年齢に人口が集中するための年齢曲線の凹凸が甚

第10表 男女、年齢別人口、1951年

年齢階級	実数			人口100につき		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	356,798,700	183,286,700	173,512,000	100.00	51.37	48.63
0-4	47,647,500	23,940,900	23,706,600	13.35	6.71	6.64
5-9	45,513,000	23,162,600	22,350,400	12.76	6.49	6.26
10-14	40,460,300	20,899,300	19,561,000	11.34	5.86	5.48
15-19	35,876,000	18,453,100	17,422,900	10.05	5.17	4.88
20-24	32,036,300	16,269,300	15,767,800	8.98	4.56	4.42
25-29	28,938,900	14,776,500	14,162,400	8.11	4.14	3.97
30-34	25,823,300	13,403,300	12,420,000	7.24	3.76	3.48
35-39	22,388,500	11,802,000	10,586,500	6.27	3.31	2.97
40-44	19,045,500	10,119,100	8,926,400	5.34	2.84	2.50
45-49	15,955,200	8,466,500	7,488,700	4.47	2.37	2.10
50-54	12,897,000	6,780,900	6,116,100	3.61	1.90	1.71
55-59	10,026,800	5,179,100	4,847,700	2.81	1.45	1.36
60-64	7,403,800	3,740,800	3,663,000	2.08	1.05	1.03
65-69	4,918,800	2,442,100	2,476,700	1.38	0.68	0.69
70-74						
75-79						
80以上	7,867,800	3,851,200	4,016,600	2.21	1.08	1.13
不詳						
0-14	133,620,800	68,002,800	65,618,000	37.45	19.06	18.39
15-64	210,391,300	108,900,600	101,400,700	58.97	30.55	28.42
65以上	12,786,600	6,293,300	6,493,300	3.58	1.76	1.82
不詳						

註：10%抽出集計。総人口調査において除外された地域以外にアンダマン・ニコバル諸島をも除く。

出所：Census of India, Paper No3, 1954, PP. 144-147.

人口問題研究, 第74号, 190頁.

しく、それを補正する処置がとられた。第10表にかかげたものは、その補正せられた年齢（5歳階級）別人口である。なお低年齢、特に0乃至4歳の附近では可成りの記録もれがあるものとみられている。(12) 第11表

(12) Census of India, Paper No3, 1954, PP. 1-2.

には年令3区分別人口を州別に示した。

2. 配偶関係別人口

第12表に配偶関係別、男女；年令別人口（1951年）を示した。人口は10%サンプルで、いわゆる Displaced persons（インド・パキスタン分割の原因でパキスタンより引揚げた人口、詳しくはⅢ，5参照）を含まない。配偶関係のうち離死別に関しては離別及び死別の細目は集計がない。年令の区分については表の如き10区分以上の細分は得られていない。

「有配偶」の定義は調査時における実際の状態によつており、届出の有無には必ずしもよつていない。即ち有配偶とは、或る宗教的儀式によるか届出によるか、又はコミュニティーがみとめる婚姻の慣習又は形式に従つて結婚した者で、離死別していない者の状態と定義されている。(13)

第12表をみると5-14歳の年令層に男子に於て合計6.4%、女子に於て合計14.9%の有配偶者及び離死別者が見出される。かかる低年令の結婚は既に1929年に制定の児童結婚禁止法（法律第19号、1929年）（Child Marriage Restraint Act, 1929）によつて禁止されているものであるが、その実際の適用は必ずしも厳しくなかつたようで、現に1951年センサスに於て、このような割合で既婚者が見出せるのである。その禁止法は男子は18歳以下、女子は14歳以下の者に適用され、結婚当事者のどちらか一方がこの年令以下である場合、これは児童結婚とみなされ、結婚当事者、結婚の成立に責任をもつた者等が罰金乃至は禁錮に処せられる罰則がある。(14)

3. 出生地別人口

第13表に出生地別人口を示したが、インド国内の細分は掲げなかつた。

(13) Census of India, vol. II, Part I-A, P. 336.

(14) Census of India, 1951, vol. I, Part I-A, PP. 71-72.

第11表 州別、年齢（3区分）別人口割合，1951年

	総 数	0-14	15-59	60以上 ¹⁾
全 国	100.00	37.45	56.88	5.67
ウツタル・ブラデシュ	100.00	37.47	56.78	5.75
ビハール	100.00	38.04	54.71	7.25
オリッサ	100.00	35.52	57.58	6.90
西ベンゴール	100.00	34.72	60.47	4.81
アツサム	100.00	41.93	50.36	7.71
マニプール	100.00	39.83	54.64	5.53
トリプラ	100.00	40.62	55.51	3.87
ツツキム	100.00	39.90	54.84	5.26
マドラス	100.00	35.53	58.91	5.56
マイソール	100.00	37.89	57.28	4.83
トラバシコール・コチン	100.00	38.69	55.94	5.37
クールグ	100.00	35.74	59.65	4.61
ボンベイ	100.00	38.24	57.04	4.72
サウラシュトラ	100.00	40.77	54.60	4.63
カツチユ	100.00	38.70	55.55	5.75
マデイヤ・ブラデシュ	100.00	37.38	56.98	5.64
マデイヤ・ブハート	100.00	37.58	57.21	5.21
ハイデラバード	100.00	38.34	56.14	5.52
ウイデイヤ・ブラデシュ	100.00	36.49	58.35	5.16
ポバール	100.00	36.14	58.69	5.17
ラジャスタン	100.00	38.96	55.36	5.68
パンジャブ	100.00	39.89	53.94	6.17
ヒマチヤル・ブラデシュ	100.00	35.07	57.90	7.03
ペブス	100.00	39.01	53.79	7.20
デリー	100.00	37.47	57.42	5.11
アジメール	100.00	38.40	56.78	4.82
ヒラスプール	100.00	35.28	54.84	9.88

註：第10表の註参照

1) 年齢不詳を含む

出所：Census of India, Paper No3, 1954, PP. 36-143.

第12表 配偶関係別男女年令別人口，1951年

年令	実数				百分			
	総数	未婚	有配偶	離婚別	総数	未婚	有配偶	離婚別
総数	18,003,778	8,843,131	8,254,027	9,06,620	100.0	49.1	45.8	5.0
0	583,774	583,774	-	-	100.0	100.0	-	-
1-4	1,799,710	1,799,710	-	-	100.0	100.0	-	-
5-14	4,485,594	4,194,361	284,595	6,638	100.0	93.5	6.3	0.1
15-24	3,077,357	1,667,818	1,370,934	38,605	100.0	54.2	44.5	1.3
25-34	2,797,103	371,266	2,320,179	105,658	100.0	13.3	82.9	3.8
35-44	2,210,927	115,355	1,939,054	156,518	100.0	5.2	87.7	7.1
45-54	1,577,348	60,616	1,312,157	204,575	100.0	3.8	83.2	13.0
55-64	909,437	29,956	679,897	199,584	100.0	3.3	74.8	21.9
65-74	387,890	10,456	254,090	123,344	100.0	2.7	65.5	31.8
75以上	163,462	4,655	88,551	70,256	100.0	2.8	54.2	43.0
不詳	1,1176	5,164	4,570	1,442	100.0	46.2	40.9	12.9
総数	1,691,610	6,557,085	8,189,690	2,169,326	100.0	39.4	49.2	13.0
0	563,210	563,210	-	-	100.0	100.0	-	-
1-4	1,780,175	1,780,175	-	-	100.0	100.0	-	-
5-14	4,174,681	3,553,432	607,937	13,312	100.0	85.1	14.6	0.3
15-24	2,987,920	515,678	2,390,046	82,196	100.0	17.3	80.0	2.8
25-34	2,648,008	768,277	2,359,389	211,792	100.0	2.9	89.1	8.0
35-44	1,941,595	30,192	1,525,529	385,874	100.0	1.6	78.6	19.9
45-54	1,381,822	17,217	826,271	538,334	100.0	1.2	59.8	39.0
55-64	857,441	8,849	331,230	517,362	100.0	1.0	38.6	60.3
65-74	395,143	3,696	108,403	283,044	100.0	0.9	27.4	71.6
75以上	174,495	1,836	36,755	135,904	100.0	1.1	21.1	77.9
不詳	1,161	5,973	4,130	1,508	100.0	51.4	35.6	13.0

註：10%抽出集計。巴基斯坦よりの引揚者を除く。

出所：Census of India, vol. I, Part II-A, PP. 164-185.

第13表 出生地別、男女別人口、1951年

出生地	人口		
	総数	男	女
総数	35,661,079.2	18,317,048.6	17,344,030.6
インド共和国	34,776,075.6	17,829,160.0	16,946,915.6
仏領及び葡領インド	144,603	78,236	66,367
インド以外のアジア諸国	8,617,930	4,756,705	3,861,225
アフガニスタン	3,367	2,919	448
ビルマ	49,467	25,667	23,800
セイロン	16,269	8,421	7,848
中国	6,590	4,355	2,235
ネパール	278,972	169,155	109,817
パキスタン	8,229,699	4,526,138	3,703,561
海峡植民地及びマライ	13,815	7,753	6,062
ソ連	352	215	137
その他	19,255	11,986	7,269
国別不詳	144	96	48
ヨーロッパ	25,444	14,864	10,580
アメリカ	18,419	9,278	9,141
アメリカ	4,794	2,603	2,191
オーストラリア	830	387	443
海上	8	5	3
不詳	38,008	16,808	21,200

1) この数字は第1表の1951年のインド総人口35,687,939.4より268,602だけ少ない。これはパンジャブ州の1集計事務所の火災によるセンサス回収票の焼失のためである。

出所: Census of India, 1951, vol. I, Part II-A, P.248.

インド国内における出生地の調査は、出生地が調査をうけたDistrictと同じDistrictの場合、同じ州だが異なるDistrictの場合（この場合はDistrictの名を報告）、州が異なる場合（州の名を報告）の3種類に分けて行われた。

4. 国籍別人口

第14表には外国籍の人口だけを掲げたが、ここにインド国籍の定義とそれに関連してパキスタンから来住した者の国籍の問題について触れてお

きたい。

センサス調査において被調査者がインドの国籍を有するかどうかを判定するには次の3つのカテゴリーのいずれか一つに属するかどうかをたしかめねばならない。

- (1) インド共和国憲法第5条市民権に該当する場合。即ち1950年1月26日にインド国内に住居を有し、且つ次の条件を充つ場合、インド市

第14表 国籍別外国人人口，1951年

国 籍	人 口		
	総 数	男	女
総 数	852,979	503,107	349,872
ア フ ガ ニ ス タ ン	784,956	464,873	320,087
ア フ ガ ニ ス タ ン	2,567	1,308	259
ビ ル マ	4,039	2,189	1,850
セ イ ロ ン	1,269	726	543
中 国	10,557	6,610	3,947
ネ パ ー ル	82,073	56,224	25,849
パ キ ス タ ン	678,142	393,259	284,883
海峽植民地及びマライ	908	574	334
ソ 連	198	138	60
ヨ ー ロ ッ パ	62,323	35,442	26,881
ア フ リ カ	723	415	308
ア メ リ カ	3,921	2,015	1,906
オーストララシア	839	213	626
不 詳	15	11	4

出所：Census of India, 1951, vol. I, Part II-A, PP. 300-323.

民権を有する。その条件とは(a)インドで生れたか、又は (b)両親のうち少くとも1人がインドで生れたか、又は (c)1950年1月26日以前の5カ年間インドに常住していた場合である。

- (2) パキスタンよりインドに1948年7月19日以前に来住した者は、(a)本人又は両親の1人又は祖父母の1人が分割前のインド（パキスタンを含む）に生れ、且つ (b)インドへ来住以来インドに常住している場合インドの市民とみなされる。

(3) パキスタンよりインドに1949年7月25日以前で且つ1948年7月19日或はそれ以後に来住した者は、インド市民の登録をすませ市民権証明書を所持する場合インド市民であるとみなされる。(15)

1949年7月25日或はそれ以後のパキスタンよりの来住者は特殊の登録の場合以外はインド市民とはみなされない。

5. パキスタンよりの引揚人口

1951年センサスでは、インド・パキスタン分割が原因となつてパキスタンよりインドに引揚げて来た人口(その中には難民が多い)について特別集計が行われている。これはdisplaced persons と呼ばれている。この統計を第15表に示した。

パキスタンからのdisplaced person は次の如くに定義されている：
Displaced person とは暴動のため、又は暴動の発生を恐れるために、或はインド・パキスタン両自治領への分割のために(1947年3月1日或はそれ以降両パキスタンより、或は1946年10月15日或はそれ以降東パキスタンより離れ、或は離れることを強制されて)インドに来た者を云う。(16)

各引揚者については、インドに到着した年月及び、もと居住していたパキスタンのdistrict の名前が尋ねられている。

さてdisplaced persons の定義は上述の如くであるが、センサス報告書所載の表には、規定の期日以前にインドに引揚げて来た者をも含んでおり、又引揚者がインドに来住して後生んだ子供も若干含まれている。この子供の混入は10州に於てみられるが、子供の数の確認するのはそのうち1州(ウツタル・プラデシュ州)のみである。

6. 読み書き能力と教育程度

1951年センサスにおける読み書き能力に関する調査には次の3区分

(15) Census of India, 1951, vol. II, Part I-A, PP. 449-450.

(16) Census of India, Paper No 4, 1959, P. 1

第15表 年次別パキスタンよりの引揚者数：1946-1951年

年次	総数	西パキスタンより	東パキスタンより	区分不明
総数				
総数	7,295,870	4,699,492	2,549,206	47,172
1946	75,165	15,599	5,860	964
1947	4,540,899	4,055,668	463,429	21,802
1948	1,041,798	543,236	490,545	8,017
1949	373,185	42,818	326,094	4,273
1950	1,198,120	15,574	1,172,916	9,630
1951	39,672	1,321	37,437	914
不詳	18,399	17,189	145	1,065
引揚後出生 ¹⁾	8,633	8,087	38	507
男				
総数	3,900,034	2,512,238	1,363,703	24,093
1946	41,092	8,378	32,312	402
1947	2,432,522	2,167,667	253,602	11,253
1948	556,943	288,950	263,859	4,134
1949	195,778	24,110	169,511	2,157
1950	637,951	8,652	624,474	4,825
1951	21,135	757	19,839	539
不詳	10,439	9,821	78	540
引揚後出生 ¹⁾	4,175	3,903	28	243
女				
総数	3,395,836	2,187,254	1,185,503	23,079
1946	34,073	7,221	26,290	562
1947	2,108,377	1,888,001	209,827	10,549
1948	484,855	254,286	226,686	3,883
1949	177,407	18,708	156,583	2,116
1950	560,169	6,922	548,442	4,805
1951	18,537	564	17,598	375
不詳	7,960	7,368	67	525
引揚後出生 ¹⁾	4,458	4,184	10	264

1) ウツタル・プラデシュ州について判明の分のみ

出所：Census of India, Paper No 4, 1954, PP. 42-47.

第16表 文盲，非文盲別，男女，年齢別人口¹⁾ 1951年

年齢	男			女		
	総数	非文盲	文盲	総数	非文盲	文盲
		実		数		
総数	18,003,778	4,238,842	13,764,936	16,916,101	1,290,633	15,625,468
0-4	2,383,484	—	2,383,484	2,343,385	—	2,343,385
5-9	2,258,277	280,078	1,978,199	2,168,491	131,001	2,037,490
10-14	2,227,317	687,137	1,540,180	2,006,190	284,306	1,721,884
15-24	3,077,357	1,042,144	2,035,213	2,987,920	394,912	2,593,008
25-34	2,797,103	876,304	1,920,799	2,648,008	228,440	2,419,568
35-44	2,210,927	613,416	1,597,511	1,941,595	126,018	1,815,577
45-54	1,577,348	406,859	1,170,489	1,381,822	69,776	1,312,046
55-64	909,437	212,368	697,069	857,441	35,272	822,169
65-74	387,890	86,799	301,091	395,143	14,693	380,450
75以上	163,462	32,430	131,032	174,495	5,798	168,697
不詳	11,176	1,307	9,869	11,611	417	11,194
		百		分		率
総数	100.0	23.5	76.5	100.0	7.6	12.4
0-4	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
5-9	100.0	12.4	87.6	100.0	6.0	94.0
10-14	100.0	30.9	69.1	100.0	14.2	85.8
15-24	100.0	33.9	66.1	100.0	13.2	86.8
25-34	100.0	31.3	68.7	100.0	8.6	91.4
35-44	100.0	27.7	72.3	100.0	6.5	93.5
45-54	100.0	25.8	74.2	100.0	5.0	95.0
55-64	100.0	23.4	76.6	100.0	4.1	95.9
65-74	100.0	22.4	77.6	100.0	3.7	96.3
75以上	100.0	19.8	80.2	100.0	3.3	96.7
不詳	100.0	11.7	88.3	100.0	3.6	96.4

1) 10%抽出集計、パキスタンよりの引揚人口を除く。

出所: Census of India, paper No5, 1954, PP. 10-33.

が採用された：

- (1) 読み書き共に出来ない者
 - (2) 読むことは出来るが、書けない者
 - (3) 読み書き共に出来る者
- (3)のカテゴリーに該当する者については、何かの試験に合格している場合は、合格した最上級の試験の種類を報告させた。これが教育程度の指標となった。読み書き能力の集計は、非文盲と文盲との2群に分けて行われた。(1)と(2)のカテゴリーに入るものは文盲のうちに入れられた。「読み」の能力は簡単な文字が読めるかどうかによって判断された。同じく「書き」の能力も簡単な文字が書けるかどうかによって判断された。しかし調査員がかかるテストを施行する必要はない。被調査者に、かかる読み書きが出来るかどうかを口頭で質問することによって認める方法がとられた。ただし疑わしい場合に限り、調査員は実際にテストをして判断する方法がとられた。(1)

第16表に男女年令別の文盲、非文盲者数を掲げた。これはパキスタン

第17表 男女別文盲・非文盲別、非文盲者の
教育程度別人口、1951年

読み書き能力と教育程度	人 口		
	総 数	男	女
総人口	356,879,394	183,333,874	173,545,520
非文盲	59,261,114	45,610,431	13,650,683
中学校卒	50,218,858	38,125,096	12,093,762
中等学校卒	5,242,523	4,220,135	1,022,388
高等学校卒	2,156,858	1,864,798	292,060
大学二年修了	466,477	407,098	59,379
大学院修了	320,952	284,008	36,944
大学教員	64,755	57,918	6,837
技術師	188,589	150,812	37,777
学位又は卒業証書保持	3,5654	3,5022	632
農	8,502	8,259	243
獣	4,337	4,112	225
商	32,618	31,583	1,035
法	64,616	63,763	853
医	71,990	63,884	8,106
その他	384,385	293,943	90,442
半文盲総数	590,359	408,202	182,157
文盲総数	297,027,921	137,315,241	159,712,680

1) 読むことは出来るが書くことの出来ない者

出所：Census of India, Paper No5, 1954, PP.83-89.

(1) Census of India, 1951, vol. II, Part I-A, P.456.

よりの引揚人口を除く10%サンプル人口に基く数字である。

第17表には総人口について文盲、非文盲者数と、非文盲者の中の教育程度別内訳を示した。

7. 言語別人口

インド国内においては多種類に上る言語が使用されているために、言語別人口は1951年センサスのみならず、それ以前のセンサスにおいても調査されて来た。以下は1951年センサスの場合について述べる。言語については母語 (mother-tongue) と副用語 (subsidiary language) とが調査された。母語は人が幼時より話している言葉であり、すべての年齢の者について調査された。まだ言葉をしゃべらない幼児や、又聾啞者の場合は、母親の母語を以て当てられた。副用語は、人が母語以外のインド言語を日常、家庭において、又は職業上の仕事において使用し、而も流暢に話せるものと規定されており、かかる言語を使用する者についてのみ調査された。ヒンデイ語、ウルドゥ語及びヒンドスタニ語のうち、いずれかが母語である場合は、残りの二つの言語は副用語にはなし得ないと定められている。この三者は極めて類似する言語だからである。又、多くの教育あるインド人は、英語をよく話し、現在なおインドの公用語であり、事実上、多くの人の副用語となつているが、センサスにおける副用語は英語を除き、インド言語のみに限られた。

1951年センサスにおける言語調査には一つの困難があつた。それは同一州内で地域的に異つた主要言語が使用される場合、即ち州が単一言語州を構成していない場合に見られた。その困難は、政治的宗教的理由によるもので、言語的勢力が政治的勢力乃至宗教的勢力と結合している関係から、事実をまげても言語的勢力の拡大を計ろうとする動きが一部にあつたのである。それが顕著にみられたのは、パンジャブ、パテイアラ及び東パンジャブ州連合 (ペプス)、デリー、ヒマチャル・プラデシュ及びビラスプールの各州であつた。1951年センサスにおいては、言語は被調査者自身が回答した言語を記録しなければならないという方針がとられたが、これらの州においては、一部の政治的宗教的煽動のために、この原則が妨害さ

れた。内務大臣の議会における報告によると、その事實は次のようであつた：

「1951年センサスの前後において、パンジャブとペプスにおいて、特に言語調査の項目に関して論争があつた。ヒンドウ教徒の或る派の人々が、一般州民に対して、母語はパンジャビ語と報告せずにヒンデイ語と報告せよと訴えていた。この煽動的行為がシーク族の憤激をかい、パンジャブ州において新聞、口演その他で、この問題につき、激しい応酬が行われた。1951年2月10日には、パンジャブ州のジュルンドール郡のある村で、ヒンドウ教徒とシーク族との間に激論がたたかわされ、その結果1人が殺されるという事件まで起きた。パンジャブ州の大部分の地域において母語がヒンデイ語であるか、パンジャビ語であるかについては、センサスの結果は不正確であると言わねばならない」

インドのその他の地域においても、三カ所において、これに似た紛争があつたが、センサスの結果にひびく程の妨害はなかつた。

言語調査にはもう一つの困難があつた。それは、言語分類に関する問題で、集計の場合に特に問題となつた。1951年以前のセンサスにおいては、方言 (dialects) は一般にそれが派生したもとであるところの親言語 (parent languages) に入れられるのが常であつた。しかし1951年センサスではその方針を変え、独立性が人々によつてよく認識されているか、或は純粹に地方的な方言とみなされる場合には、それらの言語 (languages) や方言 (dialects) はそれ自体単独の母語として集計された。従つて1951年センサスにおいては、計上された言語の種類は非常に多数に上つている。1951年センサスにおける実際の言語分類は次のようである。先ずインド共和国憲法の中で明細されている言語が、それ以外の言語に対して一括される。この憲法に特記されている言語は、インド各州夫々の主要な言語である。その他の言語群は先ず3区分される。その第一は未開種族の言語で人口10万以上の使用者を有するものである。第二はその他のインド言語で、この第二のグループは2つに細分され、一つは人口10万以上の使用者を有するもの、もう一つは人口10万未満の使用者を有するものである。第三はインド言語以外の言語である。その他

に言語不詳が若干ある。(18) 本稿では母語のみについて統計を示す。第18表に以上の区分による言語別人口を示した。第19表には、各州において、使用人口割合の最も多い母語とその使用人口割合を示した。使用人口割合が50%未満の場合は、2番目に使用人口割合の多い母語とその割合を註に記した。

第18表 言語(母語)別人口, 1951年

言語	使用人口	言語数
総数	35,687,939	845
総数	32,397,260	15
ヒンディー語	149,944,311	1
ウールドゥ		1
ヒンドスタニ		1
ベンガル	32,999,916	1
マラーティー	27,049,522	1
タミル	26,546,764	1
ベンゴリ	25,121,674	1
グジャラティー	16,310,771	1
カシヤナダ	14,471,764	1
マラーヤラム	13,380,109	1
オリヤ	13,153,909	1
アッサム	4,988,226	1
カシミリ	5,086	1
サンスクリット	555	1
使用人口10万以上の部族言語 1)	11,531,848	23
使用人口10万以上のその他のインド言語 1)	17,698,041	24
使用人口10万未満のその他のインド言語 1)	2,860,974	720
非インド言語	226,251	63
不詳	589,673	

1) 方言を含む。

出所: Census of India, Paper No1, 1954, Languages - 1951 Census, P.3 & PP.6-19.

(18) Census of India, Paper No1, 1954, Languages - 1951, Census, PP.1-4.

第19表 州別使用人口最大の母語とその使用人口割合，1951年

州	主 要 母 語	
	母 語	使用人口百分比
ウツタル・ブラデシユ	ヒン デ イ	79.8
ビハール	ヒン デ イ	86.5
オリッサ	オ リ ヤ	82.4
西ベンゴール 1)	ベンゴリー	85.6
アッサム	アツサミーズ	56.7
マニプール	マニプリー	65.4
トリプーラ	トリプーラ	50.8
シツキム 2)	ネパリー	28.0
マドラス 3)	タミル	43.0
マイソール	カンナダ	66.0
トラバンコール・コチン	マラヤラム	86.3
グールグ 4)	カンナダ	35.1
ボンベイ 5)	マラテイ	44.1
サウラシュトラ	グジャラテイ	93.7
カッチユ	グジャラテイ	98.8
マデイヤ・ブラデシユ	ヒン デ イ	59.0
マデイヤ・ブハラート	ヒン デ イ	74.3
ハイデラバード 6)	テルグ	47.8
ウインディヤ・ブラデシユ	ヒン デ イ	99.5
ポパール	ヒン デ イ	79.8
ラジャスタン	ラジャスタニ	69.8
パンジャブ		
ヒマチヤル・ブラデシユ、ピラスプール		
ペブス	8) —	—
デリー		
アジメール	ラジャスタニ	75.2
アンドマン・ニコバル諸島 7)	ニコバリ	38.1

- 1) シヤンデルナゴールを含む。
- 2) 使用人口率の第2はライ，14.1%
- 3) ク ク テルグ，38.2%
- 4) ク ク マラヤラム，14.2%
- 5) ク ク グジャラテイ，31.7%
- 6) ク ク マラテイ，24.3%
- 7) ク ク ヒンドスタニ，13.4%
- 8) 言語別細分一部不詳のため

出所: Census of India, Paper No1, 1954,
Languages - 1951 Census, PP.31

3. 宗教別人口

宗教別人口は各回センサスにおいて調査されているが、1951年センサス以前においては、宗教別分類がセンサス集計の基底をなしていたため、宗教別に集計せられた項目が豊富であったが、1951年センサスでは、そのような宗教の地位は経済関係の項目にとつて代られ、宗教については、地域別、男女別の集計のみ行われた。第20表に全国についての宗教別人口とその割合を示した。

第20表 宗教別人口，1951年

宗 教	人 口		
	実 数	百 分 比	
総 数 1)	356,610,792	100.0	
ヒンズー教	303,186,986	85.0	
シーク教	6,219,134	1.7	
ジャイン教	1,618,406	0.5	
仏教	180,767	0.06	
ゾロアスター教	111,791	0.03	
回教	35,400,117	9.9	
キリスト教	8,157,765	2.3	
ユダヤ教	26,781	—	
その他	部族宗教	1,661,897	0.5
	非部族宗教	47,148	0.03

1) センサス総人口より268,602人少いのはパンジャブにおける1集計事務

所の火災による回収票の喪失による。

出所: Census of India, Paper No2, 1953,

Religion - 1951, Census, P. 1-17.

IV 産業別人口

1 インドセンサス経済分類基準 (Indian Census Economic Classification Scheme) (19)

戦前のセンサスにおいては、人口の宗教別分類が、センサス結果の集計の基底をなしていたが、1951年センサスにおいては、これが根本的に改正されて、経済的分類がこれに代った。この経済的分類のためにインドセンサス経済分類基準(略称I. C. E. C.)が設けられた。この分類基準は1931年センサスの職業分類基準にもとずいてつくられたものである。人口の経済的特徴が調査され、且つ全国的規模で集計されたセンサスは1931年のそれが、戦前では最後のものであつた。この1931年センサスで採用された分類の基礎は、4区分の大分類 (Classes)、12区分の中分類 (Sub - classes)、55区分の亜中分類 (Orders)及び195区分の小分類からなる職業分類基準であつた。1951年センサスでは、これに基礎をおくと共に、特に次のような目的、即ち、単に有業人口のみならず、総人口について、その経済的分類を包括的に行なう様にするため、又国連の経済社会理事会によつて勧告されているように国際的比較を可能にするために、大幅な改良が行われた。

1951年センサスでは、各人について、その経済的地位 (economic status) と生計の手段 (means of livelihood) を確認する努力がなされた。既にI, 5でのべたように、センサス調査項目の9, 10, 及び11が之に関するものである。この3項目につき以下順に解説する。

調査項目9 経済的依存の程度 (Dependency) :

これは次の3つのいずれかに分類せられる。

1. 自己の生計を完全に得ている者

(19) この節, Census of India, 1951, Vol. I, Part II-B, V-xxiv ;
Census of India, 1951, Vol. II, Part I-A, PP. 451-456.

(Self-supporting person) ,

2. 収入のない依存者 (Non-earning dependant) ,

3. 収入のある依存者 (Earning dependant)

自己の生計を完全に得ている者とは、少くとも自己1人の生活を支えるのに十分な収入のある者をいふ、家族をまでも支える能力の有無を問わない。第9問は個人を単位にしているのであつて、家族或は世帯を単位にしているのではない。

自己の生計を完全に得ている者以外の者はすべて依存している者である。このうち、たとえ少額でも定期的な収入のある者は、収入を得ている依存者であり、収入のない者は収入を得ていない依存者である。

以上の分類は実際の適用面においては注意すべき点が多い。例えば、数名の家族が協力して生計を得ている農家の場合は、各人が収入の一部を稼いでいると看做さるべきであり、このうち誰も収入のない依存者である者はない。各人が貢献している収入の額に応じて、或る者は自己の生計を完全に得ている者とされ、或る者は収入のある依存者とされるべきである。この方法は単に農家のみならず、家族が協同して事業を行なうすべての場合に適用される。収入に対する各人の貢献は世帯主の判断にもとずいた。自己の生計を完全に得ている者は、年令の如何をとわない。例えば、幼児が彼名義の耕作地をもち、そこから上る収入が彼1人の生計を支えるのに十分な場合は、彼は幼児といえども、自己の生計を完全に得ている者とされねばならない。又収入形態の如何をとわない。例えば、乞食でも、自己の生計を完全に得ている者となりうる。入獄中の囚人や、収容されている癩病患者や狂人は収入のない依存者であるが、入院中の患者と未決囚は、入院前又は逮捕前の職業にしたがつて分類されるべきである。

自己の生計を完全に得ている者と世帯主とを混同してはならない。世帯主は必ずしも自己の生計を完全に得ている者である必要はない。又同一世帯内に自己の生計を完全に得ている者が何人あつてもかまわない。

自己の生計を完全に得ている者は、その収入が本人が直接働いて得たものである必要はない。年金、不動産収入等によつて自己の生計を支えている場合は、老人や子供でも自己の生計を完全に得ている者の中に入る。農家で、息子が1人前に働いており、その老父は自らは働かないが、土地を自分名義で所有している場合は、息子と共にその老父も自己の生計を完全に得ている者と看做さるべきである。

調査項目9の附随項目として従業上の地位 (Employment) がある。これは非農産業 (後述) に従事する者のうち、自己の生計を完全に得ている者のみについて回答を求めたものである。従業上の地位は、雇主、雇用者、独立労働者、(雇用者のない業主)、その他の4区分に分けられた。雇主は、彼がそこから生計を得る事業を行なうために他人を雇っている場合に適用せられ、家庭において家事使用人を雇つていても、それだけの理由では雇主とはなり得ない。

年金、不動産業から経済活動を伴わずに収入を得ている者や乞食は、たとえ自己の生計を完全に得ている者であつても、従業上の地位は、「その他」の区分に入れられねばならない。

質問項目10. 主たる生計の手段 (Principal means of Livelihood) : 自己の生計を完全に得ている者の場合は、本人の主たる生計の手段を記入し、依存者の場合は、依存する相手である自己の生計を完全に得ている者の主たる生計の手段を記入する。生計の手段が1つしかない場合は、それが直ちに主たる生計の手段となるが、生計の手段が2つ以上ある場合は、最大の収入のある生計の手段が主たる生計の手段となる。

さて農業については、4つの区分が設けられ、各人の生計の手段は直接この4区分の中のいずれか1つに帰属せしめられた。非農業の場合は、詳細なる記述をとり、後これを4区分の生計の手段に分類した。生計の手段は全部で8区分された。

農業

I 自己によつて完全に又は大部分を所有された土地の耕作者及びその依存者

II 自己によつて全く又は大部分を所有されていない土地の耕作者及びその依存者

III 農業労働者及びその依存者

IV 不耕作地主、農業地代収入者及びその依存者

非農業

V 耕作以外の生産より生計の手段を得る者及びその依存者

VI 商業より生計の手段を得る者及びその依存者

VII 運輸から生計の手段を得る者及びその依存者

VIII その他の産業から生計の手段を得る者及びその依存者

以上の区分から見られる様に、生計の手段別分類は、ほゞいわゆる産業の大分類に似ている（非農業部門はこれに当てはまらないが）。

質問項目9の従業上の地位別集計は産業中分類に従っているので、次にこれを掲げるが、参考のため、産業の大分類（生計の手段）と対照させた（Division を中分類とみなした。）

Division 0 他には分類し得ぬ第一次産業

Division 1 鉱業及び採石業

Division 2 加工業及び製造業—食糧品、織物、皮革及びそれらの製作品

Division 3 加工業及び製造業—金属、化学薬品及びそれらの製作品

Division 4 加工業及び製造業—その他
(以上生計の手段V)

Division 5 建設業及び公益事業
(生計の手段VI)

Division 6 商業
(生計の手段 VI)

Division 7 運輸業、倉庫業及び通信業

7・1 道路による運輸

7・2 水路による運輸

7・3 空 輸

7・4 鉄 道

(以上生計手段VII)

7・0 その他の運輸及び通信

7・5 倉 庫

- 7・6 郵便
- 7・7 電信
- 7・8 電話
- 7・9 無線

(以上 生計の手段 VIII)

Division 8 保健、教育及び公務

(生計の手段 VIII)

Division 9 その他

(生計の手段 VIII)

質問項目 1.1 従たる生計の手段 (Secondary Means of Livelihood) : 生計の手段が2つ以上ある場合、第二に重要な生計の手段を記入する。分類基準は主たる生計の手段と全く同じである。収入のある依存者の場合は、その収入の源泉である生計の手段を以て当てる。

2. 生計の手段 (産業大分類) 別、経済的依存の程度別、男女別人口 (第21表及び第22表) 第21表及び第22表に生計の手段別、経済的依存の程度別にみた人口を示した。

集計された総人口は356,628,312人で、これは1951年センサス総人口356,879,394人よりも251,082人少い。これはパンジャブ州の Jullundur Tabulation Office でこの数だけの調査票が焼失したためである。(20)

3 生計の手段 (産業大分類) 別、男女別、年齢別人口

(20)

Census of India, 1951, Vol. I, part II-B, p. 1

II 自己によつて全く又は大部分を所有されていない土地の耕作者及びその依存者

III 農業労働者及びその依存者

IV 不耕作地主、農業地代収入者及びその依存者

非農業

V 耕作以外の生産より生計の手段を得る者及びその依存者

VI 商業より生計の手段を得る者及びその依存者

VII 運輸から生計の手段を得る者及びその依存者

VIII その他の産業から生計の手段を得る者及びその依存者

以上の区分から見られる様に、生計の手段別分類は、ほぼいわゆる産業の大分類に似ている（非農業部門はこれに当てはまらないが）。

質問項目9の従業上の地位別集計は産業中分類に従っているので、次にこれを掲げるが、参考のため、産業の大分類（生計の手段）と対照させた（Division を中分類とみなした。）

Division 0 他には分類し得ぬ第一次産業

Division 1 鉱業及び採石業

Division 2 加工業及び製造業—食糧品、織物、皮革及びそれらの製作品

Division 3 加工業及び製造業—金属、化学薬品及びそれらの製作品

Division 4 加工業及び製造業—その他
(以上生計の手段V)

Division 5 建設業及び公益事業
(生計の手段VII)

Division 6 商業
(生計の手段VI)

Division 7 運輸業、倉庫業及び通信業

7.1 道路による運輸

7.2 水路による運輸

7.3 空 輸

7.4 鉄 道

(以上生計手段VII)

7.0 その他の運輸及び通信

7.5 倉 庫

- 7・6 郵便
- 7・7 電信
- 7・8 電話
- 7・9 無線

(以上 生計の手段 VIII)

Division 8 保健、教育及び公務

(生計の手段 VIII)

Division 9 その他

(生計の手段 VIII)

質問項目 1.1 従たる生計の手段 (Secondary Means of Livelihood) : 生計の手段が2つ以上ある場合、第二に重要な生計の手段を記入する。分類基準は主たる生計の手段と全く同じである。収入のある依存者の場合は、その収入の源泉である生計の手段を以て当てる。

2. 生計の手段 (産業大分類) 別、経済的依存の程度別、男女別人口 (第 21 表及び第 22 表) 第 21 表及び第 22 表に生計の手段別、経済的依存の程度別にみた人口を示した。

集計された総人口は 3 5 6, 6 2 8, 3 1 2 人で、これは 1 9 5 1 年センサス総人口 3 5 6, 8 7 9, 3 9 4 人よりも 2 5 1, 0 8 2 人少い。これはパンジャブ州の Jullundur Tabulation Office でこの数だけの調査票が焼失したためである。(20)

- 3 生計の手段 (産業大分類) 別、男女別、年齢別人口

(20)

Census of India, 1951, Vol. I, part II-B, p. 1

第21表 生計の手段（産業大分類）別、経済的依存の程度別、男女別人口，1951年

生計の手段	経済的依存の程度	総数	男	女	経済的依存の程度の割合		
					総数	男	女
総数	総数	356,628,312	183,494,954	173,433,358	100.00	100.00	100.00
	1 5)	104,399,805	87,177,230	17,222,573	29.27	47.59	9.93
	2 6)	214,291,274	82,601,393	131,689,881	60.09	45.09	75.93
	3 7)	37,937,235	13,416,331	24,520,904	10.64	7.32	14.14
農業総数	総数	249,074,901	126,187,455	122,887,446	100.00	100.00	100.00
	1	71,049,356	58,514,694	12,534,662	28.53	46.37	10.20
	2	146,956,640	57,193,466	89,763,174	59.01	45.32	73.05
	3	31,068,905	10,479,295	20,589,610	12.47	8.30	16.75
農業Ⅰ 1)	総数	167,326,579	85,107,007	82,219,571	100.00	100.00	100.00
	1	45,761,578	39,038,176	6,723,402	27.35	45.87	8.18
	2	100,116,886	38,815,042	61,301,844	59.83	45.61	74.56
	3	21,448,114	7,253,789	14,194,325	12.82	8.52	17.26
農業Ⅱ 2)	総数	31,618,073	16,249,922	15,368,151	100.00	100.00	100.00
	1	8,765,396	7,366,804	1,398,592	27.72	45.33	9.10
	2	18,896,000	7,471,009	11,424,991	59.76	45.98	74.34
	3	3,956,677	1,412,109	2,544,568	12.51	8.69	16.56
農業Ⅲ 3)	総数	44,809,019	22,394,359	22,414,660	100.00	100.00	100.00
	1	14,881,262	11,063,717	3,817,545	33.21	49.40	17.03
	2	24,636,612	9,670,421	14,966,191	54.98	43.18	66.77
	3	5,291,145	1,660,221	3,630,924	11.81	7.41	16.20
農業Ⅳ 4)	総数	5,321,231	2,436,167	2,885,064	100.00	100.00	100.00
	1	1,641,120	1,045,997	595,123	30.84	42.94	20.63
	2	3,307,142	1,236,994	2,070,148	62.15	50.78	71.75
	3	372,969	153,176	219,793	7.01	6.29	7.62
非農業総数	総数	107,553,411	57,007,499	50,545,912	100.00	100.00	100.00
	1	33,350,447	28,662,536	4,687,911	31.00	50.28	9.27
	2	67,334,634	25,407,927	41,926,707	62.61	44.57	82.95
	3	6,868,330	2,937,036	3,931,294	6.39	5.15	7.78
農業以外の生産	総数	37,671,902	20,030,800	17,641,102	100.00	100.00	100.00
	1	12,135,714	10,378,748	1,756,966	32.21	51.81	9.96
	2	22,402,329	8,439,003	13,963,326	59.47	42.13	79.15
	3	3,133,859	1,213,049	1,920,810	8.32	6.06	10.89

生計の手段	経済的依存の程度	総数	男	女	経済的依存の程度の割合		
					総数	男	女
商 業	総数	21,311,898	11,234,581	10,077,317	100.00	100.00	100.00
	1	5,903,038	5,341,456	561,582	27.70	47.54	5.57
	2	14,475,871	5,357,269	9,118,602	67.92	47.68	90.49
	3	932,989	535,856	397,133	4.38	4.77	3.94
運 輸 業	総数	5,620,717	3,144,962	2,505,755	100.00	100.00	100.00
	1	1,734,395	1,678,296	56,099	30.86	53.88	2.24
	2	3,649,511	1,321,072	2,328,439	64.93	42.41	92.92
	3	236,811	115,594	121,217	4.21	3.71	4.84
その他の産業	総数	42,948,894	22,627,156	20,321,738	100.00	100.00	100.00
	1	13,577,300	11,264,036	2,313,264	31.61	49.78	11.38
	2	26,806,923	10,290,583	16,516,340	62.42	45.48	81.27
	3	2,564,671	1,072,537	1,492,134	5.97	4.74	7.34

1) 自己によつて完全に又は大部分を所有された土地の耕作, 2) 自己によつて全く又は大部分を所有されていない土地の耕作, 3) 農業労働者, 4) 不耕作地主又は農業地代収入者, 5) 自己の生計を完全に得ている者, 6) 収入のない依存者, 7) 収入のある依存者。

出所: Census of India, 1951, vol. I, part II-B, pp. 2-23.

第22表 経済的依存の程度別生計の手段
(産業大分類)別割合, 1951年

生計の手段	経済的依存の程度			
	総数	1	2	3
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
農 業 総数	69.84	68.06	68.58	81.90
農 業 I	46.92	43.83	46.72	56.54
農 業 II	8.87	8.40	8.82	10.43
農 業 III	12.56	14.25	11.50	13.95
農 業 IV	1.49	1.57	1.54	0.98
非 農 業 総数	30.16	31.94	31.42	18.10
農業以外の生産業	10.56	11.62	5.66	8.26
商 業	5.98	5.65	2.75	2.46
運 輸 業	1.58	1.66	0.81	0.62
そ の 他 の 産 業	12.04	13.01	6.34	6.76

註: 第21表の註を参照せよ。

出所: 第21表に同じ。

第21表 生計の手段（産業大分類）別、経済的依存の程度別、男女別人口，1951年

生計の手段	経済的依存の程度	総数	男	女	経済的依存の程度の割合		
					総数	男	女
総数	総数	356,628,312	183,194,954	173,433,358	100.00	100.00	100.00
	1 5)	104,399,803	87,177,230	17,222,573	29.27	47.59	9.93
	2 6)	214,291,274	82,601,393	131,689,881	60.09	45.09	75.93
	3 7)	37,937,235	13,416,331	24,520,904	10.64	7.32	14.14
農業総数	総数	249,074,901	126,187,455	122,887,446	100.00	100.00	100.00
	1	71,049,356	58,514,694	12,534,662	28.53	46.37	10.20
	2	146,956,640	57,193,466	89,763,174	59.01	45.32	73.05
	3	31,068,905	10,479,295	20,589,610	12.47	8.30	16.75
農業Ⅰ 1)	総数	167,326,579	85,107,007	82,219,571	100.00	100.00	100.00
	1	45,761,578	39,038,176	6,723,402	27.35	45.87	8.18
	2	100,116,886	38,815,042	61,301,844	59.83	45.61	74.56
	3	21,448,114	7,253,789	14,194,325	12.82	8.52	17.26
農業Ⅱ 2)	総数	31,618,073	16,249,922	15,368,151	100.00	100.00	100.00
	1	8,765,396	7,366,804	1,398,592	27.72	45.33	9.10
	2	18,896,000	7,471,009	11,424,991	59.76	45.98	74.34
	3	3,956,677	1,412,109	2,544,568	12.51	8.69	16.56
農業Ⅲ 3)	総数	44,809,019	22,394,359	22,414,660	100.00	100.00	100.00
	1	14,881,262	11,063,717	3,817,545	33.21	49.40	17.03
	2	24,636,612	9,670,421	14,966,191	54.98	43.18	66.77
	3	5,291,145	1,660,221	3,630,924	11.81	7.41	16.20
農業Ⅳ 4)	総数	5,321,231	2,436,167	2,885,064	100.00	100.00	100.00
	1	1,641,120	1,045,997	595,123	30.84	42.94	20.63
	2	3,307,142	1,236,994	2,070,148	62.15	50.78	71.75
	3	372,969	153,176	219,793	7.01	6.29	7.62
非農業総数	総数	107,553,411	57,007,499	50,545,912	100.00	100.00	100.00
	1	33,350,447	28,662,536	4,687,911	31.00	50.28	9.27
	2	67,334,634	25,407,927	41,926,707	62.61	44.57	82.95
	3	6,868,330	2,937,036	3,931,294	6.39	5.15	7.78
農業以外の生産	総数	37,671,902	20,030,800	17,641,102	100.00	100.00	100.00
	1	12,135,714	10,378,748	1,756,966	32.21	51.81	9.96
	2	22,402,329	8,439,003	13,963,326	59.47	42.13	79.15
	3	3,133,859	1,213,049	1,920,810	8.32	6.06	10.89

生計の手段	経済的依存の程度	総数	男	女	経済的依存の程度の割合		
					総数	男	女
商業	総数	21,311,898	11,234,581	10,077,317	100.00	100.00	100.00
	1	5,903,038	5,341,456	561,582	27.70	47.54	5.57
	2	14,475,871	5,357,269	9,118,602	67.92	47.68	90.49
	3	932,989	535,856	397,133	4.38	4.77	3.94
運輸業	総数	5,620,717	3,114,962	2,505,755	100.00	100.00	100.00
	1	1,734,395	1,673,296	56,099	30.86	53.88	2.24
	2	3,649,511	1,321,072	2,328,439	64.93	42.41	92.92
	3	236,811	115,594	121,217	4.21	3.71	4.84
その他の産業	総数	42,948,894	22,627,156	20,321,738	100.00	100.00	100.00
	1	13,577,300	11,264,036	2,313,264	31.61	49.78	11.38
	2	26,806,923	10,290,583	16,516,340	62.42	45.48	81.27
	3	2,564,671	1,072,537	1,492,134	5.97	4.74	7.34

1) 自己によつて完全に又は大部分を所有された土地の耕作, 2) 自己によつて全く又は大部分を所有されていない土地の耕作, 3) 農業労働者, 4) 不耕作地主又は農業地代収入者, 5) 自己の生計を完全に得ている者, 6) 収入のない依存者, 7) 収入のある依存者。

出所: Census of India, 1951, vol. I, part II-B, pp. 2-23.

第22表 経済的依存の程度別生計の手段
(産業大分類) 別割合, 1951年

生計の手段	経済的依存の程度			
	総数	1	2	3
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
農業総数	69.84	68.06	68.58	81.90
農業 I	46.92	43.83	46.72	56.54
農業 II	8.87	8.40	8.82	10.43
農業 III	12.56	14.25	11.50	13.95
農業 IV	1.49	1.57	1.54	0.98
非農業総数	30.16	31.94	31.42	18.10
農業以外の生産業	10.56	11.62	5.66	8.26
商業	5.98	5.65	2.75	2.46
運輸業	1.58	1.66	0.81	0.62
その他の産業	12.04	13.01	6.34	6.76

註: 第21表の註を参照せよ。

出所: 第21表に同じ。

第23表に生計の手段別の年齢(3区分)別人口の百分比を男女別に示した。これは10%抽出集計によつたもので、男女各総数は第11表のそれに等しい。

4. 非農産業における従業上の地位別人口

第24表に農業以外の各産業(略中分類に相当)における従業上の地位別人口の割合を男女別に示した。ここに関係する産業は、生計の手段(産業大分類)別分類のⅤ-Ⅳに相当する。総人口は32,366,883人(男27,992,201人、女4,374,682人)で、この数は生計の手段別分類のⅤ-Ⅳにおける自己の生計を完全に得ている者の総数33,350,447人(男28,662,536人、女4,687,911人)より非生産的職業から生計を得ている人口983,564人(男670,335人、女313,299人)を除いたものである。

5. 非生産的職業より生計を得る人口

自己の生計を完全に得ている者の中、非生産的職業(生計の手段別分類Ⅳに含まれる)から生計の手段を得ている人口について、その収入源別割合を示したのが第25表である。

6. 経済活動人口②

経済的依存の程度、生計の手段の調査から経済活動人口をほぼ推測しうる。但し14才以上を以て区切る如き年齢別区分は不可能であり全年令が関与する。我々は次の基準で、経済活動人口(economically active persons)、経済準活動人口(economically semi-active persons)及び経済非活動人口(economically passive persons)を区分することが出来る。

(1) 経済活動人口：経済非活動人口の項に特記する者を除くすべての自己の生計を完全に得ている者。

② Census of India, vol. I, part II-B, vi

第 23 表 生計の手段（産業大分類）別，男女，
 年齢別人口の割合¹⁾， 1951年

生計の手段		総数	0-14	15-64	65以上	不詳
男						
総	数	100.00	38.15	58.72	3.06	0.06
農	業 総 数	100.00	39.14	57.54	3.25	0.06
農	業 I	100.00	39.30	57.26	3.38	0.06
農	業 II	100.00	39.39	57.41	3.14	0.06
農	業 III	100.00	38.20	59.17	2.55	0.07
農	業 IV	100.00	40.69	53.55	5.70	0.05
非	農 業 総 数	100.00	35.86	61.44	2.64	0.06
農	業 以外 の 生 産 業	100.00	36.00	61.50	2.46	0.04
商	業	100.00	36.85	60.38	2.72	0.06
運	輸 業	100.00	34.44	63.73	1.74	0.09
そ	の 他 の 産 業	100.00	35.46	61.59	2.89	0.06
女						
総	数	100.00	38.53	58.03	3.37	0.07
農	業 総 数	100.00	38.63	57.80	3.50	0.07
農	業 I	100.00	39.07	56.27	3.58	0.07
農	業 II	100.00	40.17	56.73	3.04	0.07
農	業 III	100.00	36.63	60.05	3.24	0.08
農	業 IV	100.00	33.61	60.64	5.66	0.09
非	農 業 総 数	100.00	38.29	58.62	3.02	0.06
商	業	100.00	38.72	58.47	2.76	0.05
運	輸 業	100.00	39.34	57.47	3.12	0.06
そ	の 他 の 産 業	100.00	39.96	57.39	2.60	0.06
		100.00	37.18	59.47	3.27	0.07

1) 10%抽出集計。パキスタンよりの引揚者を除く。

出所: Census of India, 1951, vol. I, part II-B, PP. 390-461.

第24表 男女別、非農産業における従業上の地位別人口割合、1951年

産 業	総 数	雇 主	雇 用 者	独立労働者
総 数	100.00	3.41	45.71	50.87
他において分類されない第一次産業	100.00	1.95	52.21	45.85
鉱 業 及 び 採 石 業	100.00	1.05	78.52	20.43
加 工 業 及 び 製 造 業(1)	100.00	3.30	39.39	57.32
同 上(2)	100.00	3.21	56.05	40.74
同 上(3)	100.00	3.37	25.38	71.25
建 設 業 及 び 公 益 事 業	100.00	1.99	44.98	53.03
商 業	100.00	8.53	19.23	72.23
運 輸 業、倉庫及び通信業	100.00	1.96	67.88	30.16
保 健、教育及び公務	100.00	0.69	92.16	7.15
そ の 他	100.00	2.04	45.68	52.28
男				
総 数	100.00	3.66	46.14	50.20
他において分類されない第一次産業	100.00	2.28	46.05	51.67
鉱 業 及 び 採 石 業	100.00	1.19	78.03	20.78
加 工 業 及 び 製 造 業(1)	100.00	3.55	40.91	55.54
同 上(2)	100.00	3.23	56.50	40.27
同 上(3)	100.00	3.50	26.15	70.35
建 設 業 及 び 公 益 事 業	100.00	2.24	45.49	52.27
商 業	100.00	8.86	20.35	70.79
運 輸 業、倉庫業及び通信業	100.00	1.83	68.21	29.97
保 健、教育及び公務	100.00	0.67	92.72	6.61
そ の 他	100.00	2.29	45.98	51.72
女				
総 数	100.00	1.81	42.98	55.21
他において分類されない第一次産業	100.00	0.84	72.63	26.52
鉱 業 及 び 採 石 業	100.00	0.42	80.75	18.83
加 工 業 及 び 製 造 業(1)	100.00	1.84	30.67	67.49
同 上(2)	100.00	2.66	45.80	51.54
同 上(3)	100.00	2.10	17.86	80.03
建 設 業 及 び 公 益 事 業	100.00	0.77	42.50	56.74
商 業	100.00	5.47	8.59	85.94
運 輸 業、倉庫業及び通信業	100.00	5.73	58.06	36.21
保 健、教育及び公務	100.00	0.96	85.92	13.12
そ の 他	100.00	0.95	44.43	54.63

註 加工業及び製造業 (1) - 食料品、織物、皮革及びそれらの製作品
 同 上 (2) - 金属、化学薬品及びそれらの製作品
 同 上 (3) - その他

出所: Census of India, 1951, vol. I, Part II-B, PP. 190-387.

所

第25表 男女別、非生産的職業より生計を得る
人口の収入源別人口 1951年

収入源	総数	男	女	総数を100とする割合		
				総数	男	女
総数	983,564	670,335	313,229	100.00	100.00	100.00
1.主として非農業財産より 収入を得るもの	84,736	46,768	37,968	8.62	6.98	12.12
2.主として年金、送金、奨 学金及び基金により生活 するもの	277,961	199,405	78,556	28.26	29.75	25.09
3.刑務所、収容所、養老院 在泊者及び失業手当受給 者	67,689	39,377	28,312	6.88	5.87	9.04
4.乞食及び浮浪者	487,907	344,216	143,691	49.61	51.35	45.87
5.その他	65,236	40,534	24,702	6.63	6.05	7.89
6.不詳	35	35	—	—	0.01	—

出所: Census of India, 1951, vol. I, part II-B, PP. 188-189.

- (2) 経済準活動人口: すべての収入のある依存者。
- (3) 経済非活動人口: すべての収入のない依存者、及び次に掲げる自己の生計を完全に得ている者:
- 1) 生計の手段別分類中、農業Ⅳ(不耕作地主、農業地代収入者)に属する者
 - 2) 生計の手段別分類中、非農業Ⅲ(その他の源泉より生計を得るもの)に属する者のうち、
 - (a) 非農業的財産より収入を得る働かざる所有者
 - (b) 恩給生活者及び送金により生活する者
 - (c) 慈善的財源によつて生活する者、及び非生産的職業によつて生活する他の者
 - (d) 刑務所在監者及び収容所の在泊者

なお経済活動人口の統計については附表7を参照せよ。

V 世 帯

1. 世 帯 (22)

1951年センサスの質問項目1に氏名と世帯主との続柄という項目がある。この項目に関する集計から、世帯総数、1世帯当り人員、世帯人員別世帯数並びに人口、世帯主との続柄別人員の統計が得られている。

1951年センサスの定義によると、世帯(house hold)とは、同一の家屋——家屋とは専用の表入口を有する住居と定義される——に共に住み、食事を共通にする一群の人々を指す。同一の家屋に住み乍ら、食事を共にしない二つのグループがある場合は、その一つ一つが別の世帯を形成すると看做す。世帯主は世帯の維持に対して主たる責任を有する人である。

1951年センサス施行の一部として、国民登録簿(National Register of Citizens)が、1951年センサスの行われた各村、各町及市の各区毎につくられた。この登録簿には世帯単位で、被調査者の氏名と比較的重要な調査項目の調査結果が記載せられた。この登録簿では、「世帯人口」(Household population)と、仮りに「施設人口及び無宿人口」(Institutional and Houseless population)とも名付けるべき人口とを区別した。後者の人口はセンサス調査期間に家に居らず、病院、刑務所、収容所等で調査された人々より成る。又、放浪種族(Wandering tribes)、路上生活者等もふくまれる。これらの人々は、1951年3月1日の日出前の夜中に、世帯人口とは別個に数えられた。

世帯人員別世帯数及び世帯主との続柄別人員は、抽出集計によつて集計せられた。この集計は国民登録簿の登録に基いた抽出によつた。抽出率は州によつて異なるが、大部分の州においては0.1%、その他の州においては4%であつた。

家屋と世帯の定義は少数の州において異つていた。ビハール州では他の州で世帯に関する集計であるところを家屋に関する集計が行われた。西ベンゴール州、シツキム及びシャンデルナゴールでは、家屋と世帯の定義が、インドの他の部分と異つたため、結果の比較が不可能になつた。ハイデ

(22) Census of India, 1951, vol. I, Part I-B, p. 149.

ラバード州の世帯の定義は不明確であつた。これらの州の数字は従つて別個に集計されねばならなかつた。これらの諸州（西ベンゴール、シヤンデルナゴール及びシツキム、アンダマン、ニコバル諸島を除く）を除くと、全国において、1,000家屋当りの世帯数は1.118であつた。1世帯当りの人員は490人（西ベンゴール、シヤンデルナゴール、シツキム、ハイデラバード、アンダマン・ニコバル諸島を除く）であつた。

2. 世帯人口及び非世帯人口

世帯人口及び非世帯人口（施設の収容者及び無宿人口）を男女別に示したものが第26表である。この統計はアンダマン・ニコバル諸島を除外している。

3. 1世帯当りの世帯人員

第27表に1世帯当りの平均世帯人員を都鄙別に示した。この統計にはビハール、西ベンゴール、シヤンデルナゴール、シツキム及びハイデラバードの諸州及びアンダマン・ニコバル諸島が除外されている。

4. 世帯人員別世帯の人口割合及び世帯数割合

（第28表及び第29表）

抽出集計に基づく世帯人員別の世帯人員割合及び世帯数割合を第28表及び第29表に示した。集計より除外された州は第27表に同じである。

5. 世帯主との続柄別世帯人員

第30表及び第31表に世帯主との続柄別世帯人員とその割合を示した。抽出集計によるものである。1世帯当りの世帯人員を第27表のそれ（全数集計）と比べると、都市、農村とも数字が一致しないことに注意しておく。

オ26.表 男女別世帯人口及び非世帯人口、¹⁾ 1951年

性 別	総 数	世 帯 人 口	非世帯人口
	実 数		
総 数	3 568 484 23	3 529 594 62	38 889 61
男	1 833 148 19	1 807 713 63	2 543 456
女	1 735 336 04	1 721 880 99	1 345 505

性別	総数	世帯人口	非世帯人口
		割合	
総数	100.00	98.91	1.09
男	100.00	98.61	1.39
女	100.00	99.22	0.78

註 アンダマン及びニコバル諸島を除く

1) 非世帯人口は施設の収容者及び宿泊すべき家をもたざる者

出所：Census of India, 1951, Vol. I, Part II-A, pp. 4 & 17

才27表 都市、農村別1世帯当りの世帯人員 1951年

地域	世帯数	世帯人員	1世帯当り人員
全国	55,129,144	269,984,524	4.90
農村	45,341,816	221,629,728	4.89
都市	9,787,328	48,354,796	4.94

註 ビハール、西ベンゴール、シャンデルナゴール、シツキム及びハイデラバードの諸州及びアンダマン・ニコバル諸島を除く。

出所：Census of India, 1951, Vol. I, Part II-A, R 150

才28表 世帯人員別世帯の人口割合 1951年

地域	世帯人員				
	総数	1-3	4-6	7-9	10以上
全国	100.0	15.7	43.6	26.7	14.0
都市	100.0	17.2	42.1	26.4	14.3
農村	100.0	15.4	43.9	26.7	14.0

註 抽出集計に基く；ビハール、西ベンゴール、シャンデルナゴール、シツキム及びハイデラバードの諸州及びアンダマン・ニコバル諸島を除く。

出所：Census of India, 1951, Vol. I, Part II-A, p. 153.

オ29表 世帯人員別世帯数の割合 1951年

地 域	世 帯 人 員				
	総 数	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10以上
全 国	1000	341	433	169	57
都 市	1000	377	406	161	56
農 村	1000	334	439	170	57

註 オ28表参照

出所：オ27表に同じ

オ30表 男女別、世帯主との続柄別世帯員数 1951年

男 女	総 数	世帯主と その配偶者	世帯主 の子供	その他 の親族	親族で ない者
総 数					
総 数	265081	92941	102927	65545	3668
男	136587	49031	59059	26342	2155
女	128494	43910	43868	39203	1513
都 市					
総 数	46058	76507	85334	54472	2710
男	24299	40254	49119	21446	1469
女	21759	36253	36215	33026	1241
農 村					
総 数	219023	16434	17593	11073	958
男	112288	8777	9940	4896	686
女	106735	7657	7653	6177	272

註：抽出集計に基く。除外州はオ27表に同じ。抽出世帯総数は全国54420、

都市7771、農村46649である。

出所： Census of India, 1951, Vol. I, Part II-A, pp.155-156.

表3/表 男女別、世帯主との続柄別世帯員数の割合

100世帯につき

1951年

男 女	総 数	世帯主と その配偶者	世帯主 の子供	その他 の親族	親族で ない者
総 数					
総 数	4871	1708	1891	1204	68
男	2510	901	1085	484	40
女	2361	807	806	720	28
都 市					
総 数	4714	1682	1800	1133	99
男	2487	898	1017	501	71
女	2227	784	783	632	28
農 村					
総 数	4905	1714	1911	1220	60
男	2515	902	1100	480	33
女	2390	812	811	740	27

註：表3の表参照

出所：表3の表と同じ

附表 1-7は以下の資料による:

Census of India, 1951

Davis, Kingsley, The Population of India and Pakistan, 1951.

United Nations, Demographic Yearbook.

附表 1. 登録及び推計による出生率, 死亡率及び自然増加率 (人口1,000につき),
1881-1950年

期 間	登 録			推 計		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
1881- 90	—	—	—	48.9	41.3	7.6
1891-1900	34	—	—	45.8	44.4	1.4
1901- 10	37	—	—	49.2	42.6	6.6
1911- 20	37	34	3	48.1	47.2	0.9
1921- 30	33.7	25.3	8.4	46.4	36.3	10.1
1931- 40	33.8	23.0	10.8	45.2	31.2	14.0
1941- 50	27.2	19.4	7.8	39.9	27.4	12.5

出所: 登録出生率及び死亡率1911-20年までは,

Census of India, 1951, Vol. I, Part I-B, P. 144.

同1931-40年以降は,

Ibid., P. 124.

推計出生率及び死亡率1931-40年までは,

Davis, Kingsley, The Population of India and Pakistan, Princeton University Press, 1951, P. 85.

同1941-50年は,

Census of India, 1951, Vol. I, Part I-B, P. 137.

附表2. 登録出生率, 死亡率及び自然増加率 (人口1,000につき), 1921-1955年

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1921-24	330	268	62
1925-29	335	243	92
1930-34	340	237	103
1946	288	187	101
1947	264	195	69
1948	252	170	82
1949	264	158	106
1950	249	161	88
1951	249	144	105
1952	254	138	116
1953	248	145	103
1954	244	125	119
1955	270	117	153

出所: UN, Demographic Yearbook, 1955,

PP. 615, 655. Ibid, 1957, PP. 169, 193.

附表3. 死産率 (出生1,000につき), 1947-1954年

年次	死産率
1947	139
1948	144
1949	154
1950	131
1951	126
1952	124
1953	112
1954	86

出所: UN, Demographic Yearbook, 1955, P. 647.

Ibid, 1957, P. 535.

附表4 乳児死亡率 (出生1,000につき) , 1947-55年

年次	乳児死亡率
1947	145.6
1948	130.1
1949	122.8
1950	127.1
1951	124.3
1952	115.9
1953	117.8
1954	109.4
1955	99.9

出所: UN, Demographic Yearbook, 1956, P. 689. Ibid, 1957, P. 205.

附表5 平均余命, 1872-1931年

年令	1872-81	1881-91	1891-1901	1901-11	1921-31
0	23.7	24.6	23.6	22.6	26.9
10	34.0	35.5	34.7	33.4	36.4
20	28.6	24.2	28.6	27.5	29.6
30	23.8	23.7	22.9	22.5	23.6
40	18.9	18.8	17.9	18.0	18.6
50	13.9	14.3	13.6	14.0	14.3
60	9.3	10.1	9.5	10.0	10.3

出所: Davis, Kingsley, The Population of India and Pakistan, 1951, Princeton University Press, P. 63. 但し原典は Census of India, 1931, Vol. I, Part I, P. 165.

附表6 男女別平均余命，1911-1950

年 令	男			女		
	1911-21	1931-41	1941-50	1911-21	1931-41	1941-50
0	19.42	32.07	32.45	20.91	31.37	31.66
1	26.68	39.93	39.00	27.91	38.34	37.30
2	—	—	40.50	—	—	39.52
3	—	—	41.02	—	—	40.54
4	—	—	41.05	—	—	40.89
5	31.76	44.02	40.86	31.74	41.69	40.91
10	29.64	41.20	38.97	29.21	38.56	39.45
15	—	—	36.24	—	—	36.56
20	25.46	35.02	33.03	25.41	33.11	32.90
25	—	—	29.78	—	—	29.30
30	21.64	29.03	26.58	21.78	27.89	26.18
35	—	—	23.50	—	—	23.52
40	17.93	23.27	20.53	18.31	22.91	21.06
45	—	—	17.63	—	—	18.61
50	14.30	17.77	14.89	14.95	18.17	16.15
55	—	—	12.39	—	—	13.69
60	10.67	12.59	10.13	11.67	13.69	11.33
65	—	—	8.18	—	—	9.29
70	7.47	7.83	6.51	8.45	9.51	7.53
75	—	—	5.13	—	—	6.03
80	4.20	4.17	3.99	5.35	5.76	4.77
85	—	—	3.06	—	—	3.67
90	4.25	—	2.30	4.17	4.17	2.72
95	—	—	1.52	—	—	1.59

出所：1911-21及び1931-41年は、

Davis, Kingsley, The Population of India and Pakistan, 1951, Princeton University Press, PP. 240&242.

1941-50年は、Census of India, Paper No. 2, 1954, PP. 35-38.

附表7 経済活動人口，1951年

	総 数	男	女
総 数	356,628,312	183,194,954	173,433,358
経済活動人口	140,695,918	99,547,564	41,148,354
同上割合 (%)	39.5	54.3	23.7

出所：UN, Demographic Yearbook, 1956, P. 299.

附表 7-12 は次の資料による。

Coale, Ansley J. & Hoover, Edgar M., Population Growth and Economic Development in Low-Income Countries, Princeton University Press, 1958

附表 8 将来人口の推計のための人口動態率 1951-1986年

	1951	1956	1961	1966	1971	1976	1981	1986
平均余命								
男								
0才	31.5	37.1	42.6	45.5	48.5	50.0	51.5	51.5
10才	41.4	44.9	48.4	50.3	52.2	52.2	52.2	52.2
50才	15.7	17.4	19.2	20.0	20.9	20.9	20.9	20.9
女								
0才	32.8	38.5	44.2	47.3	50.3	51.7	53.1	53.1
10才	41.2	44.8	48.4	50.4	52.4	52.4	52.4	52.4
50才	16.6	18.3	20.0	20.8	21.7	21.7	21.7	21.7

出生率 (人口1,000につき)

出生力不変の場合	43.2	42.8	41.9	40.9	40.2	40.0	40.0	40.0
出生力が1966-8年に50%低下	43.2	42.8	41.9	40.9	34.0	28.2	22.6	24.0
出生力が1956-8年に50%低下	43.2	42.8	38.0	33.8	30.2	26.8	23.0	23.4

死亡率 (人口1,000につき)

出生力不変の場合	31.0	25.6	21.0	18.1	16.3	15.2	14.6	14.3
出生力が1966-8年に50%低下	31.0	25.6	21.0	18.1	15.7	14.2	11.7	13.9
出生力が1956-8年に50%低下	31.0	25.6	20.4	17.1	15.4	14.4	12.8	14.3

出所: Coale, A. J. & Hoover, E. M. Ibid, Table 6, P. 38

附表9 諸種の将来人口推計値の比較 1961-1981年 (単位百万人)

推計値の出所	1961	1971	1976	1981
1951年インドセンサス報告書1)	407	464	—	529
インド計画委員会2)	401	459	474	529
プリンストン大学人口研究所 出生力が1958-81に50%低下	420	496	531	562
出生力不変	424	532	601	682

註: 1) Census of India, 1951 Vol. I, Part I-A

2) Planning Commission, Second Five-Year Plan

出所: Coale, A. J. & Hoover, E. M., Ibid., Table 7, P. 42

附表10 諸種の出所による人口動態率の比較

人口動態率	プリンストン 大学人口研究 所1951年 以前	インドセンサ ス推計 1941-50	公式発表及 O.K. デイ ヴィス 1921-50
出生率 (人口1,000につき)	43.1	39.9	43.8
死亡率 (人口1,000につき)	30.9	27.4	31.6
自然増加率 (人口1,000につき)	12.2	12.5	12.2
出生時の平均余命	32.2	32.5	30.5
乳児死亡率 (出生1,000につき)	22.5	18.3	21.1

註 1) 原典: Office of Population Research, unpublished Material, Census of India Paper No. 2, 1954. Census of India, Paper No. 6, 1954. Devis, Kingsley, The Population of India and Pakistan. UN, Demographic Yearbook, 1953, Table 17.

出所: Coale, A. J. & Hoover, E. M. Ibid., Table 8, P. 44

附表 11 男女、年令別推計人口 1951-1981 年

男女、年令	1951	1956	1961	1966	1971	1976	1981	1986
男								
0~4	27,500	30,200	34,500	38,900	43,700	49,900	57,700	66,300
5~9	22,000	23,800	27,000	31,400	35,800	40,600	46,800	54,300
10~14	20,000	21,300	23,100	26,300	30,600	35,000	39,700	45,700
15~19	18,200	19,400	20,800	22,600	25,800	30,100	34,400	39,000
20~24	16,400	17,500	18,700	20,100	22,000	25,100	29,300	33,500
25~29	14,500	15,500	16,700	18,100	19,500	21,400	24,400	28,500
30~34	12,800	13,700	14,800	16,100	17,500	18,900	20,700	23,700
35~39	11,100	11,900	12,900	14,100	15,500	16,900	18,300	20,000
40~44	9,430	10,100	11,100	12,300	13,500	14,900	16,200	17,600
45~49	7,870	8,470	9,330	10,400	11,600	12,900	14,200	15,500
50~54	6,360	6,870	7,610	8,570	9,660	10,900	12,100	13,300
55~59	4,940	5,340	5,970	6,790	7,750	8,800	9,890	11,000
60~64	3,610	3,920	4,440	5,110	5,900	6,790	7,710	8,670
65~69	2,430	2,650	3,040	3,560	4,180	4,870	5,610	6,370
70~74	1,420	1,570	1,840	2,210	2,650	3,150	3,680	4,230
75~79	660	739	901	1,130	1,390	1,690	2,010	2,350
80~84	207	231	283	361	460	574	699	831
85~89	326	335	352	412	524	666	830	1,011
合 計	179,000	193,000	213,000	238,000	268,000	303,000	343,000	371,000

男女別年齢	1951	1956	1961	1966	1971	1976	1981	1986
0~4	27,100	29,800	33,800	38,100	42,700	48,600	56,100	64,500
5~9	22,000	23,700	26,900	31,100	35,400	40,000	46,000	53,300
10~14	19,900	21,200	23,100	26,200	30,400	34,700	39,200	45,000
15~19	18,000	19,300	20,700	22,600	25,800	29,900	34,100	38,600
20~24	16,000	17,100	18,400	20,000	21,900	25,000	29,100	33,100
25~29	14,100	15,000	16,200	17,700	19,200	21,100	24,200	28,100
30~34	12,300	13,000	14,200	15,500	17,000	18,500	20,400	23,300
35~39	10,600	11,400	12,400	13,500	14,900	16,300	17,800	19,600
40~44	9,140	9,810	10,700	11,800	13,000	14,300	15,700	17,100
45~49	7,740	8,320	9,100	10,100	11,200	12,400	13,600	14,900
50~54	6,410	6,890	7,580	8,440	9,430	10,500	11,600	12,800
55~59	5,100	5,500	6,100	6,850	7,720	8,680	9,680	10,700
60~64	3,840	4,160	4,660	5,300	6,050	6,880	7,730	8,620
65~69	2,650	2,890	3,290	3,820	4,430	5,100	5,800	6,520
70~74	1,580	1,750	2,050	2,450	2,930	3,420	3,940	4,480
75~79	736	831	1,030	1,290	1,590	1,920	2,250	2,600
80~84	232	262	325	421	541	674	813	955
85~89	404	410	418	485	617	789	985	1,119
合計	177,000	191,000	211,000	235,000	264,000	298,000	338,000	384,000
男女合計	357,000	384,000	424,000	473,000	532,000	601,000	682,000	775,000

1) 出生力を不変と仮定する。1951年の乳児死亡率は出生1,000につき22.5と仮定する。

出所: Goale, A.J., & Hoover, E.M., Ibid., Table 3, P. 35

附表 / 2 高，中，低 3 仮定による推計人口，
1956～1986年(単位 百万人)

年 次	高	中	低
1956	384	384	384
1961	424	424	420
1966	473	473	458
1971	532	524	496
1976	601	569	531
1981	682	603	562
1986	775	634	587

註：高は出生力が不変、中は出生力が1966～81年に50%低下、低は同じく
1956～81年に50%低下を仮定した場合を示す

出所：Coale, A. J. & Hoover, E. M. Ibid. Table 33, P. 239

附表 / 3 高，中，低 3 仮定による推計人口
の年平均増加率(%) 1956～1986年

期 間	高	中	低
1956～1961	2.0	2.0	1.8
1961～1966	2.2	2.2	1.7
1966～1971	2.4	2.1	1.6
1971～1976	2.4	1.6	1.4
1976～1981	2.5	1.2	1.1
1981～1986	2.6	1.0	0.9

註： 附表 / 1 の註を参照せよ

出所： 附表 / 1 に同じ

以下附表 / 3 より 附表 / 6 までは次の資料から得られたものである。

United Nations, Population Trends and Related Problems

of Economic Development in the MOATE Region, Pro-print
of Economic Bulletin for Asia and the Pacific, Vol. X,
No. 1, June 1959.

附表14 将来人口 1955及び1980年

年次	人口 (単位百万人)	増加率(%)
1955	378.7	7.6
1980	665.7	

出所: UN, Ibid., Table 18, P. 23

附表15 将来人口の年平均増加率(%) 1954~1980年

期 間	増加率
1954 ~ 1955	1.5
1955 ~ 1960	1.9
1960 ~ 1965	2.2
1965 ~ 1970	2.3
1970 ~ 1975	2.4
1975 ~ 1980	2.5

出所: UN, Ibid., Table 19, P. 24

附表16 将来人口の年齢構成 1955, 1970及び1980年

年次	総数	15未満	15~59	60以上
1955	100.0	39.0	56.1	4.9
1970	100.0	41.0	53.6	5.6
1980	100.0	41.8	52.3	5.9

出所: UN, Ibid., Table 20, P. 24

附表17 15~59才の人口に対する15才未満及び60才以上の人口割合(%)
1955~1980年

年次	割合	年次	割合
1955	78.4	1970	87.4
1960	81.0	1975	89.4
1965	84.5	1980	91.3

出所: UN, Ibid., Table 21, P. 25